

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月27日
【事業年度】	第139期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 前 川 弘 幸
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)858 6501(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 角 田 扱 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	(03)3595 5047(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経理グループ長 鳥 住 孝 司
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 (東京都港区西新橋一丁目2番9号) 川崎汽船株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号) 川崎汽船株式会社関西支店 (神戸市東灘区向洋町西六丁目4番) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目3番17号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	632,725	724,666	828,443	940,818	1,085,539
経常利益 (百万円)	23,672	62,564	107,235	88,573	63,927
当期純利益 (百万円)	10,373	33,196	59,852	62,423	51,514
純資産額 (百万円)	82,039	121,006	181,276	257,809	357,624
総資産額 (百万円)	515,824	559,135	605,331	757,040	900,438
1株当たり純資産額 (円)	138.29	204.37	306.06	435.19	556.55
1株当たり当期純利益 (円)	17.24	55.71	100.70	104.89	86.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	17.24	55.53	93.69	92.59	76.62
自己資本比率 (%)	15.90	21.64	29.95	34.05	38.26
自己資本利益率 (%)	12.99	32.70	39.60	28.43	17.12
株価収益率 (倍)	15.14	9.69	7.35	6.63	12.90
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,936	78,550	89,443	72,337	66,483
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△23,731	△51,775	△34,402	△83,342	△102,852
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,656	△21,602	△47,428	17,157	53,376
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,780	23,127	31,497	41,157	60,493
従業員数 (人)	6,013	6,088	6,226	6,827	7,041

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しています。
3 臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満のため、その年間平均雇用人員の記載を省略しています。
4 平成17年3月期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しています。
5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	499,791	584,958	658,699	742,568	857,279
経常利益	(百万円)	16,434	49,670	86,873	57,849	31,941
当期純利益	(百万円)	6,535	24,452	49,012	38,820	25,250
資本金	(百万円)	29,689	29,689	29,689	29,689	39,356
発行済株式総数	(千株)	593,796	593,796	593,796	593,796	620,978
純資産額	(百万円)	65,872	96,839	143,018	188,965	241,181
総資産額	(百万円)	269,140	329,965	376,344	481,541	518,500
1株当たり純資産額	(円)	111.03	163.47	241.36	318.81	389.35
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額)	(円)	5.00 (—)	10.00 (5.00)	16.50 (7.50)	18.00 (9.00)	18.00 (9.00)
1株当たり当期純利益	(円)	10.90	41.05	82.49	65.20	42.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	10.90	40.92	76.77	57.56	37.53
自己資本比率	(%)	24.48	29.35	38.00	39.24	46.52
自己資本利益率	(%)	10.03	30.06	40.87	23.39	11.74
株価収益率	(倍)	23.94	13.15	8.97	10.66	26.34
配当性向	(%)	45.87	24.36	20.00	27.61	42.40
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	551 (—)	538 (—)	545 (—)	560 (33)	570 (34)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しています。

3 臨時従業員数については、平成18年3月期より、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

4 平成17年3月期より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しています。

5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用しています。

2【沿革】

大正8年4月	川崎造船所(現 川崎重工業株)のストック・ボート11隻の現物出資により、資本金2,000万円として当社設立。本社を神戸市中央区海岸通8番に置く。
大正10年5月	当社と川崎造船所、国際汽船株が提携し、3社のイニシャルをとってKラインを結成。
昭和2年8月	国際汽船株離脱により、当社のKライン単独運航となる。
昭和9年9月	大東運輸株(現株ダイトーコーポレーション)が資本金23万5,000円をもって設立。当社の京浜間における総合代理店として発足、これに付帯する港湾運送業者となる。
昭和17年4月	国家管理のもと特殊法人「船舶運営会」が設立され、当社は徴用された船舶の運航実務者に指定される。
昭和25年1月	各証券取引所(東京、大阪、名古屋他)に株式を上場。
昭和25年4月	船舶運営会廃止。海運の民営還元が実施され、民営後の外航第一船がバンコック向に出航。
昭和27年3月	福岡証券取引所に株式を上場。
昭和29年2月	興国汽船株を吸収合併。
昭和39年4月	「海運業の再建整備に関する臨時措置法」に基づき、飯野汽船株を吸収合併。
昭和39年8月	川崎汽船外航定期貨物株を設立し、外航定期船航路輸出入貨物の集荷及びこれに関連する業務を同社に移管。
昭和41年5月	内航部門を分離し、川崎近海汽船株を設立。
昭和43年11月	自動車専用船第一とよた丸竣工により、本格的な自動車輸送を開始する。 フルコンテナ船第一号ごうるでん げいと ぶりっじ、ロサンゼルスに向け就航。
昭和44年10月	飯野航空サービス株が、当社並びに川崎重工業株、川崎製鉄株(現JFEスチール株)の資本参加を得て、川崎航空サービス株(現ケイライン ロジスティックス株)に社名変更。
昭和52年11月	昭和39年8月に川崎汽船外航定期貨物株に移管した定期船航路集荷部門及びこれに関連する業務を再吸収。同社は、外国船社代理店業務を取り扱う会社となり、商号を株ケイライン エージェンシーと改称。
昭和57年1月	本社の機能のうち、商法(現会社法)上の本店機能のみを神戸市中央区海岸通8番に残し本店とし、主たる事業所としての機能を東京本部に移し、同本部を本社と改称し東京都千代田区内幸町2丁目1番1号に置く。
昭和58年6月	本社及び東京支店を東京都港区西新橋1丁目2番9号に移転。
昭和58年8月	邦船初の液化天然ガス(LNG)運搬船尾州丸竣工により、液化天然ガス(LNG)輸送が開始(インドネシア/日本)される。
平成4年4月	川崎近海汽船株がシルバーフェリー株を吸収合併。
平成7年3月	川崎近海汽船株が、東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成9年2月	欧州/北米東岸コンテナサービス開始。
平成12年4月	極東/北米東岸コンテナサービス、極東/西地中海コンテナサービス、及び西地中海/北米東岸コンテナサービス開始。
平成12年7月	太洋海運株が神戸日本汽船株を吸収合併。太洋日本汽船株となる。
平成13年9月	川崎汽船株・陽明海運・COSCON・韓進海運・セネターライン提携に関する覚書調印。
平成13年10月	株ケイロジスティックス設立。
平成14年1月	株ケイライン システムズ設立。 シンガポール海運子会社(“K” LINE PTE LTD) コンテナ船事業の自営開始。
平成14年2月	ISO14001環境マネジメントシステム認証取得。
平成14年3月	川崎汽船株・陽明海運 北米太平洋航路・欧州地中海航路における新サービス開始。
平成14年10月	株ケイラインジャパン設立。
平成15年4月	川崎汽船株ISO14001の川崎近海汽船株及び日東物流株ターミナル部門への拡大認証。
平成15年7月	天然ガス輸送事業の米国拠点開設。 欧州近海完成車輸送事業の完全自営化。
平成15年10月	内外運輸株が新東運輸株と合併し、株シーゲート コーポレーションとなる。
平成18年7月	川崎航空サービス株と株ケイロジスティックスが合併し、ケイライン ロジスティックス株となる。
平成19年3月	株ケイライン物流ホールディングスを吸収合併。

(注) 会社名の記載のないものは、当社(川崎汽船株)についてのものです。

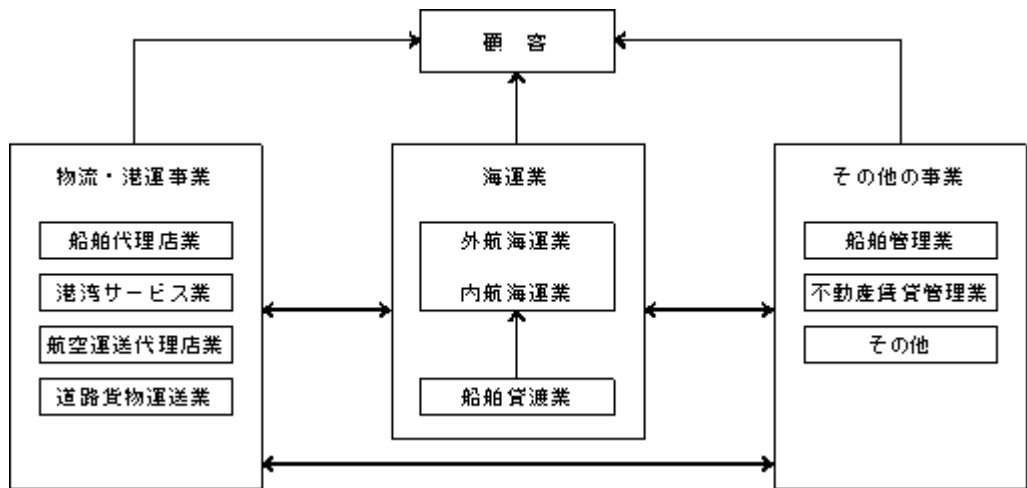
3【事業の内容】

当社グループは海運業を主な内容とし、物流・港運事業及びその他各種の事業活動を展開しています。各事業を構成する主要な会社は、次のとおりです。

事業の内容	各事業を構成する主要な会社名	
	国内	国外
I 海運業 (外航海運業・内航海運業・船舶貸渡業)	川崎汽船㈱、川崎近海汽船㈱、 旭汽船㈱、神戸棧橋㈱	“K” LINE PTE LTD、 “K” Line European Sea Highway Services GmbH、 “K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED、 “K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED、 PINOS MARITIME S.A.、SIBONEY MARITIME S.A.、 ISUZUGAWA SHIPPING S.A.、MANEL SHIPPING CO., LTD.、 VICTORIA BRIDGE SHIPPING S.A.、 GALAXY NAVIERA MARITIME S.A.
II 物流・港運事業 (船舶代理店業・港湾サービス業・航空運送代理店業・道路貨物運送業)	㈱ダイトコーポレーション、 日東物流㈱、 ㈱シーゲート コーポレーション、 北海運輸㈱、東京国際港運㈱、 日東タグ㈱、 ㈱ケイラインジャパン、 ケイライン ロジスティックス㈱、 新東陸運㈱、 日本高速輸送㈱、舞鶴高速輸送㈱、 ㈱リンコーコーポレーション※	“K” LINE AMERICA, INC.、K LINE MEXICO SA DE CV、 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.、 “K” LINE (KOREA) LTD.、KLINE (CHINA) LTD.、 “K” LINE (HONG KONG) LIMITED、“K” LINE (TAIWAN) LTD.、 K LINE (THAILAND) LTD.、 “K” LINE (SINGAPORE) PTE LTD、PT. K LINE INDONESIA、 “K” LINE MARITIME (M) SDN BHD、 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.、 “K” LINE (EUROPE) LIMITED、“K” LINE (Deutschland) GmbH、 “K” Line (Nederland) B.V.、“K” LINE (BELGIUM)、 “K” LINE (France) SAS、“K” LINE (FINLAND) OY、 “K” LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/S、K LINE (NORWAY) AS、 K Line (Sweden) AB、 “K” LINE (PORTUGAL) - AGENTES DE NAVEGAÇÃO, S.A.、 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.、 UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC.、JAMES KEMBALL LIMITED
III その他の事業 (1) 船舶管理業	ケイライン シップマネージメント㈱、 太洋日本汽船㈱、 ㈱エスコバル・ジャパン	—
(2) 不動産賃貸管理業	川汽興産㈱	—
(3) その他	インターモーダル エンジニアリング㈱、 ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス㈱、 ケイライン エンジニアリング㈱、 ㈱シンキ、㈱ケイライン システムズ、 ㈱ケイ・エム・ディ・エス、 ケイライントラベル㈱、 ㈱クラウンエンタープライズ	“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED、 “K” LINE NEW YORK, INC.、 CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED

無印：連結会社 ※：関連会社(持分法適用)

上記の事業の系統図は概ね次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
(連結子会社) 旭汽船㈱	東京都千代田区	100	船舶貸渡業	※1 100.0	—	—	
インターモーダル エンジニアリング㈱	東京都港区	40	コンテナ機器管理業	100.0	1	1	コンテナの保守・管理
㈱エスコバル・ジャパン	千葉県美浜区	10	船舶管理業	※2 100.0	—	—	船舶管理
川汽興産㈱	東京都港区	30	不動産管理業	100.0	1	—	不動産管理
川崎近海汽船㈱	東京都千代田区	2,368	海運業	※3 51.0	1	—	
㈱クラウンエンタープライズ	神戸市中央区	10	スポーツ、娯楽及びホテル業	※2 100.0	—	—	
ケイライン エンジニアリング㈱	東京都港区	50	機械修理業	100.0	2	—	
㈱ケイライン システムズ	東京都港区	40	情報システム業	100.0	2	1	情報システム業務委託
ケイライン シップマネージメント㈱	東京都港区	75	船舶管理業	100.0	2	1	船舶管理
ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス㈱	東京都港区	100	経理業務受託業	100.0	1	1	経理業務委託
㈱ケイラインジャパン	東京都港区	150	海上運送貨物集荷業	100.0	—	3	営業代理店業務
ケイライントラベル㈱	東京都千代田区	100	旅行代理店業	※4 100.0	—	—	
ケイライン ロジスティックス ㈱	東京都千代田区	400	航空運送代理店業	90.7	1	1	
㈱ケイ・エム・ディ・エス	横浜市中区	40	船積書類作成業	100.0	—	2	船積書類作成業務委託
神戸棧橋㈱	神戸市中央区	100	船舶貸渡業	100.0	1	2	
新東陸運㈱	北九州市門司区	30	貨物自動車運送業	※5 100.0	—	—	
㈱シンキ	神戸市中央区	80	プラント機器管理業	100.0	2	—	
㈱ダイトコーポレーション	東京都港区	842	港湾運送業	100.0	—	1	港湾荷役作業・代理店業務
太洋日本汽船㈱	神戸市中央区	400	船舶管理業	100.0	1	1	定期備船・船舶管理
東京国際港運㈱	東京都港区	75	港湾運送業	※6 70.0	—	1	
㈱シーゲート コーポレーション	広島市南区	270	港湾運送業	100.0	1	—	港湾荷役作業・代理店業務
日東タグ㈱	岡山県倉敷市	150	曳船業	※7 100.0	—	—	
日東物流㈱	神戸市中央区	1,596	港湾運送業	100.0	1	—	港湾荷役作業・代理店業務
日本高速輸送㈱	東京都品川区	100	貨物自動車運送業	100.0	—	1	陸送業務
北海運輸㈱	北海道釧路市	60	港湾運送業	73.9	—	—	代理店業務
舞鶴高速輸送㈱	京都府舞鶴市	25	貨物自動車運送業	※8 100.0	—	—	
ADRASTEIA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 625	海運業	100.0	—	3	定期備船
AKASHI BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,190	海運業	100.0	—	3	定期備船
AMAPOLA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,332	海運業	100.0	—	3	定期備船

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
AMMON ACE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 667	海運業	100.0	—	3	定期備船
ARCADIA HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	—	3	定期備船
ARISO SHIPHOLDING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,226	海運業	100.0	—	3	定期備船
ARMERIA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 5,000	海運業	100.0	—	3	定期備船
ASIA SHIPPING NAVIGATION S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	100	海運業	※1 100.0	—	—	
ATLANTIC HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 556	海運業	100.0	—	3	定期備船
AURORA ACE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	千円 667	海運業	100.0	—	3	定期備船
BALTIC HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 527	海運業	100.0	—	3	定期備船
BAYBRIDGE NAVIERA, S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,000	海運業	100.0	—	3	定期備船
BELOCEAN SHIPPING, S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 526	海運業	※2 100.0	—	—	
BELSALLY SHIPPING, S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 288	海運業	※2 100.0	—	—	
BLUE VALLEY SHIPHOLDING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,294	海運業	100.0	—	3	定期備船
CANOPUS MARITIME CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 1,106,000	海運業	100.0	—	3	定期備船
CAPE ENTERPRISE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 10,000	海運業	100.0	—	3	定期備船
CAPE FUTURE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 10,000	海運業	100.0	—	3	定期備船
CAPE GLORY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	千円 1,232	海運業	100.0	—	3	定期備船
CAPE JACARANDA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	—	3	定期備船
CAPE SALVIA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,329	海運業	100.0	—	3	定期備船
CARFEEDER MARITIME LIMITED	NICOSIA, CYPRUS	EURO 178	海運業	100.0	—	3	定期備船
CARIBBEAN HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 527	海運業	100.0	—	3	定期備船
CASTLE SHIPPING, S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 485	海運業	※2 100.0	—	—	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC.	RICHMOND, VA., U. S. A.	US\$ 2,255,000	貨物混載業	※9 99.5	—	—	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (EUROPE) B. V.	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EURO 18,000	貨物混載業	※10 100.0	—	—	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 78,000	貨物混載業	※11 100.0	—	1	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 1,778,400	貨物混載業	※12 100.0	—	—	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHENZHEN) LIMITED	SHENZHEN, CHINA	RMB 6,500,000	貨物混載業	※13 100.0	—	—	
CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (SHIPPING) LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 1	貨物混載業	※10 100.0	—	—	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
CHORUS SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 601	海運業	100.0	—	3	定期備船
CONNAUGHT FREIGHT FORWARDERS LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 10,000	投資業	※14 100.0	—	2	
CONTINENTAL HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 556	海運業	100.0	—	3	定期備船
CORONA ACE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	—	3	定期備船
CORONA FRONTIER SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 106	海運業	100.0	—	3	定期備船
CORONA GARLAND SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 548	海運業	100.0	—	3	定期備船
CORONA INFINITY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 533	海運業	100.0	—	3	定期備船
CORONA JOYFUL SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,234	海運業	100.0	—	3	定期備船
CORONA KINGDOM SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,234	海運業	100.0	—	3	定期備船
CROCUS SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 5,000	海運業	100.0	—	3	定期備船
CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED	HAMILTON, BERMUDA	US\$ 3,000,000	保険業	100.0	2	—	
DAISY SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 1,000	海運業	100.0	—	3	定期備船
DRYAD MARITIME CORP.	MONROVIA, LIBERIA	75	海運業	100.0	—	3	定期備船
DYNAGREEN SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,234	海運業	100.0	—	3	定期備船
ELBE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 531	海運業	※2 100.0	—	—	
FEEDERCAPTAIN SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	—	3	定期備船
FEEDERCHIEF SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	—	3	定期備船
FUJIKAWA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY PANAMA	千円 582	海運業	100.0	—	3	定期備船
GALATEA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 610	海運業	100.0	—	3	定期備船
GALAXY NAVIERA MARITIME S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 5,000	海運業	100.0	—	3	定期備船
GENOA BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,122	海運業	100.0	—	3	定期備船
GOLDEN GATE BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 601	海運業	100.0	—	3	定期備船
GRACE RIVER SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 573	海運業	100.0	—	3	定期備船
HELIOS SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 5,000	海運業	100.0	—	3	定期備船
HYPERION SHIPHOLDING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,224	海運業	100.0	—	3	定期備船
“International Terminal Service of Augusta” S. r. l.	PALERMO, ITALY	EURO 4,115,000	港湾運送業	100.0	—	1	
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 20,000,000	港湾運送業	100.0	—	1	港湾荷役作業

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 573	海運業	100.0	—	3	定期備船
JAMES KEMBALL LIMITED	FELIXSTOWE, U. K.	£ 10,000	貨物自動車運送業	※16 100.0	—	—	
JAMES RIVER BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 596	海運業	100.0	—	3	定期備船
KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD.	SYDNEY, AUSTRALIA	A\$ 4,795,000	持株会社	100.0	1	—	
“K” LINE AMERICA, INC.	RICHMOND, VA., U. S. A.	US\$ 15,500,000	海上運送代理店業	100.0	3	—	代理店業務
“K” LINE (AUSTRALIA) PTY LIMITED	MELBOURNE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	※17 100.0	—	—	代理店業務
“K” LINE (BELGIUM)	ANTWERP, BELGIUM	EURO 62,000	海上運送代理店業	51.0	—	1	代理店業務
“K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	LONDON, U. K.	US\$ 33,979,116	海運業	※16 100.0	—	2	
“K” LINE CANADA LTD.	ETOBICOKE, ONT., CANADA	C\$ 100,000	海上運送代理店業	※18 100.0	—	1	代理店業務
KLINE (CHINA) LTD.	SHANGHAI, CHINA	US\$ 1,960,000	海上運送代理店業	100.0	2	1	代理店業務
“K” LINE (Deutschland) GmbH	HAMBURG, GERMANY	EURO 155,000	海上運送代理店業	100.0	—	2	代理店業務
“K” LINE (EUROPE) LIMITED	LONDON, U. K.	£ 10,000	海上運送代理店業	※16 100.0	1	—	代理店業務
“K” Line European Sea Highway Services GmbH	BREMEN, GERMANY	EURO 5,300,000	海運業	100.0	—	1	
“K” LINE (FINLAND) OY	HELSINKI, FINLAND	EURO 10,000	海上運送代理店業	51.0	—	2	代理店業務
“K” LINE (France) SAS	LE HAVRE, FRANCE	EURO 457,350	海上運送代理店業	100.0	—	1	代理店業務
“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	LONDON, U. K.	£ 19,981,682	持株会社	100.0	1	2	
“K” LINE (HONG KONG) LIMITED	QUEENSWAY, HONG KONG	HK\$ 15,000,000	海上運送代理店業	100.0	1	—	代理店業務
“K” LINE (KOREA) LTD.	SEOUL, KOREA	KRW 400,000,000	海上運送代理店業	100.0	1	—	代理店業務
“K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED	LONDON, U. K.	US\$ 6,300,233	海運業	※16 100.0	—	2	
“K” Line Logistics (Hong Kong) Limited	KOWLOON, HONG KONG	HK\$ 8,000,000	航空貨物輸送取扱	※19 100.0	—	1	
“K” LINE LOGISTICS (UK) LIMITED	MIDDLESEX, U. K.	£ 200,000	航空貨物輸送取扱	※20 100.0	—	—	
“K” LINE LOGISTICS (U. S. A.) INC.	VALLEY STREAM, NY., U. S. A.	US\$ 520,000	航空貨物輸送取扱	※21 100.0	—	1	
“K” LINE MARITIME (M) SDN BHD	SHAH ALAM, MALAYSIA	MYR 300,000	海上運送代理店業	※22 57.5	—	—	代理店業務
“K” Line (Nederland) B. V.	ROTTERDAM, NETHERLANDS	EURO 136,200	海上運送代理店業	100.0	—	2	代理店業務
K LINE MEXICO SA DE CV	NAPOLES, MEXICO	MXN 896,930	海上運送代理店業	※23 100.0	—	1	代理店業務
“K” LINE NEW YORK, INC.	RICHMOND, VA., U. S. A.	US\$ 17,068,000	金融附帯業	100.0	1	1	コンテナの賃借
K LINE (NORWAY) AS	LYSAKER, NORWAY	NOK 100,000	海上運送代理店業	※24 100.0	—	2	代理店業務

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
“K” LINE (PORTUGAL) – AGENTES DE NAVEGAÇÃO, S. A.	LISBOA, PORTUGAL	EURO 216, 100	海上運送代理店業	51.0	—	1	代理店業務
“K” LINE PTE LTD	TEMASEK TOWER, SINGAPORE	US\$ 1, 137, 170	海運業	100.0	1	—	定期備船・航路管理委託
“K” LINE REALTY (N. J.), INC.	MURRAY HILL, NJ., U. S. A.	US\$ 12, 000, 000	不動産保有賃貸業	100.0	1	2	
“K” LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/S	COPENHAGEN, DENMARK	DKK 1, 000, 000	海上運送代理店業	51.0	—	2	代理店業務
“K” LINE (SINGAPORE) PTE LTD	PECK SEAH ST., SINGAPORE	S\$ 1, 500, 000	海上運送代理店業	95.0	1	—	代理店業務
K Line (Sweden) AB	GOTHENBURG, SWEDEN	SEK 100, 000	海上運送代理店業	※24 100.0	—	2	代理店業務
“K” LINE (TAIWAN) LTD.	TAIPEI, TAIWAN	NT\$ 60, 000, 000	海上運送代理店業	60.0	1	—	代理店業務
“K” LINE TRS S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 6, 000	金融業	100.0	1	2	
K LINE (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	THB 30, 000, 000	海上運送代理店業	34.0 (25.3)	1	—	代理店業務
“K” LINE (WESTERN AUSTRALIA) PTY LIMITED	FREMANTLE, AUSTRALIA	A\$ 100	海上運送代理店業	※17 100.0	—	—	
KINKO MARU SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 597	海運業	100.0	—	3	定期備船
KINO TRANSPORT S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 625	海運業	100.0	—	3	定期備船
KUMANOGAWA SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	千円 619	海運業	100.0	—	3	定期備船
KL BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1, 190	海運業	100.0	—	3	定期備船
KL HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1, 234	海運業	100.0	—	3	定期備船
LIONS GATE BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 596	海運業	100.0	—	3	定期備船
MALACCA HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	—	3	定期備船
MANEL SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 5, 000	海運業	100.0	—	3	定期備船
MARINUS ENTERPRISE, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 500, 000	海運業	※15 100.0	—	1	
MEDITERRANEAN HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 556	海運業	100.0	—	3	定期備船
MISHIMA SHIPHOLDING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1, 332	海運業	100.0	—	3	定期備船
OLYMPIAN HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 582	海運業	100.0	—	3	定期備船
OPAL STREAM SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1, 283	海運業	100.0	—	3	定期備船
PACIFIC HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 107	海運業	100.0	—	3	定期備船
PALOMA SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 5, 000	海運業	100.0	—	3	定期備船
PINOS MARITIME S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 10, 000	海運業	100.0	—	3	定期備船
PT. K LINE INDONESIA	JAKARTA, INDONESIA	IDR 463, 600, 000	海上運送代理店業	※22 95.0	—	—	代理店業務

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
RIVER GAS TRANSPORT S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 673	海運業	100.0	—	3	定期備船
SALUD SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 180,000	海運業	100.0	—	3	定期備船
SEVEN SEAS HIGHWAY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 556	海運業	100.0	—	3	定期備船
SHENANDOAH MARITIME S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 11,000	海運業	100.0	—	3	定期備船
SIBONEY MARITIME S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,905,000	海運業	100.0	—	3	定期備船
SILVER SHIPPING CO., LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 350,000	海運業	100.0	—	3	定期備船
SPICA EXPRESS S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,000	海運業	100.0	—	3	定期備船
SPRING WOOD NAVIERA, S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,000	海運業	※25 100.0	—	—	船舶管理
ST. PAUL MARITIME CORPORATION	MONROVIA, LIBERIA	150	海運業	※2 100.0	—	—	定期備船
SUEZ CANAL BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 620	海運業	100.0	—	3	定期備船
SUNNY SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	US\$ 1,000	海運業	100.0	—	3	定期備船
TAIYO BULK, S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 510	海運業	※2 100.0	—	—	
THE RAIL-BRIDGE TERMINALS (NEW JERSEY) CORPORATION	ELIZABETH, NJ., U. S. A.	US\$ 3,000,000	ターミナル業	※15 100.0	—	1	荷役作業
TRANSBAY CONTAINER TERMINAL, INC.	OAKLAND, CA., U. S. A.	US\$ 100,000	港湾運送業	※26 95.0	—	1	港湾荷役作業
TROPICAL LINE S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	170	海運業	※1 100.0	—	—	定期備船
ULS EXPRESS, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 50,000	貨物自動車運送業	※27 100.0	—	—	
UNIVERSAL GLORIA SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,224	海運業	100.0	—	3	定期備船
UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 12,300,000	倉庫業	※12 100.0	—	—	
UNIVERSAL WAREHOUSE CO.	LONG BEACH, CA., U. S. A.	US\$ 50,000	倉庫業	※27 100.0	—	—	
UNIVERSAL WAREHOUSE CO. (NW)	AUBURN, WA., U. S. A.	US\$ 100	倉庫業	※27 100.0	—	—	
VALENCIA BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,202	海運業	100.0	—	3	定期備船
VANCOUVER BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,202	海運業	100.0	—	3	定期備船
VERRAZANO BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,202	海運業	100.0	—	3	定期備船
VICTORIA BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 718	海運業	100.0	—	3	定期備船
VINCENT THOMAS BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,202	海運業	100.0	—	3	定期備船
VIRGINIA BRIDGE SHIPPING S. A.	PANAMA CITY, PANAMA	千円 1,202	海運業	100.0	—	3	定期備船
VOLA SHIPPING COMPANY, LTD.	MONROVIA, LIBERIA	US\$ 1,003,000	海運業	100.0	—	3	定期備船
その他56社							

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引、 設備の賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 職員 (人)	
(持分法適用非連結子会社)							
芝浦海運㈱	東京都港区	20	海運業	※28 100.0	—	—	
㈱コクサイ港運	大阪市西区	100	港湾運送業	※29 83.3	—	—	
MULTIMODAL ENGINEERING CORPORATION	LAKWOOD, CA., U.S.A.	US\$ 150,000	コンテナ機器管理業	※30 100.0	—	1	コンテナの保守・管理
その他6社							
(持分法適用関連会社)							
バダック・エル・エヌ・ジー輸送㈱	東京都港区	80	海運業	25.0	—	—	定期備船
㈱リンコーコーポレーション	新潟県新潟市	1,950	港湾運送業	※31 25.1	1	—	代理店業務
清水川崎運輸㈱	静岡県清水区	10	海上運送代理店業	※32 50.0	2	—	代理店業務
HUSKY TERMINAL & STEVEDORING, INC.	TACOMA, WA., U.S.A.	US\$ 100,000	港湾運送業	※15 50.0	—	1	港湾荷役作業
“K” LINE ITALIA S.R.L.	GENOA, ITALY	EUR 100,000	海上運送代理店業	50.0	—	2	代理店業務
K LINE ESPAÑA SERVICIOS MARITIMOS, S.A.	MADRID, SPAIN	EUR 60,102	海上運送代理店業	50.0	—	2	代理店業務
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., I LTD.	GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 39,687,800	海運業	49.0	—	1	
NORTHERN LNG TRANSPORT CO., II LTD.	GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS	US\$ 42,357,800	海運業	36.0	—	1	
PRIXCAR SERVICES PTY LIMITED	ALTONA NORTH VIC, AUSTRALIA	A\$ 2,175,850	自動車ブレードリパリー業	※17 33.3	—	—	
その他10社							

- (注) 1 “K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED及び“K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITEDは特定子会社です。
- 2 川崎近海汽船㈱及び㈱リンコーコーポレーションは有価証券報告書提出会社であり、両社とも株式会社東京証券取引所市場第2部に上場しています。
- 3 議決権の所有割合の()内は議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数です。
- 4 “K” LINE REALTY (N.J.), INC. は現在、清算手続き中です。
- 5 連結子会社において、個別の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の100分の10を超えるものは存在しないため、主要な損益情報等の記載を省略しています。
- 6 ※1 川崎近海汽船㈱が所有。
 ※2 太洋日本汽船㈱が所有。
 ※3 内、㈱ダイトコーポレーション他が3.1%を所有。
 ※4 ケイライン ロジスティックス㈱が所有。
 ※5 ㈱シーゲート コーポレーションが所有。
 ※6 内、㈱ダイトコーポレーションが60.0%を所有。
 ※7 日東物流㈱が所有。
 ※8 北海運輸㈱が所有。
 ※9 “K” LINE NEW YORK, INC. が所有。
 ※10 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITEDが所有。
 ※11 内、CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (INTERNATIONAL) LIMITEDが99.0%、CONNAUGHT FREIGHT FORWARDERS LIMITEDが1.0%を所有。
 ※12 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS, INC. が所有。
 ※13 CENTURY DISTRIBUTION SYSTEMS (HONG KONG) LIMITEDが所有。
 ※14 “K” LINE (HONG KONG) LIMITEDが所有。
 ※15 INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が所有。
 ※16 “K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが所有。
 ※17 KAWASAKI (AUSTRALIA) PTY. LTD. が所有。
 ※18 “K” LINE AMERICA, INC. が所有。
 ※19 内、ケイライン ロジスティックス㈱が99.0%、“K” LINE (HONG KONG) LIMITEDが1.0%を所有。

- ※20 内、ケイライン ロジスティックス㈱が90.0%、“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDが10.0%を所有。
- ※21 内、ケイライン ロジスティックス㈱が71.6%、㈱ダイトコーポレーションが17.3%、“K” LINE NEW YORK, INC. が9.6%、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が1.5%を所有。
- ※22 内、“K” LINE (SINGAPORE) PTE LTDが25.0%を所有。
- ※23 内、“K” LINE AMERICA, INC. が99.9%、“K” LINE NEW YORK, INC. が0.1%を所有。
- ※24 “K” LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/Sが所有。
- ※25 ㈱エスコバル・ジャパンが所有。
- ※26 内、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が90.0%、“K” LINE AMERICA, INC. が5.0%を所有。
- ※27 UNIVERSAL LOGISTICS SYSTEM, INC. が所有。
- ※28 ㈱ダイトコーポレーションが所有。
- ※29 内、日東物流㈱が76.2%を所有。
- ※30 内、インターモーダル エンジニアリング㈱が10.0%を所有、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC. が10.0%を所有。
- ※31 内、㈱ダイトコーポレーション他が0.8%を所有。
- ※32 内、㈱ダイトコーポレーションが30.0%を所有。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
海運業	961
物流・港運事業	5,190
その他の事業	890
合計	7,041

(注) 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
570 (34)	37.8	13.7	9,990,492

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均雇用人員数を()外数で記載しています。

2 平均年間給与は、賞与及び時間外手当等を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社(川崎汽船株)において、陸上従業員の労働組合は川崎汽船労働組合と称しています。上部団体には加盟していません。海上従業員は全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社(川崎汽船株)の所属している船主団体「日本船主協会外航労務部会」との間で行われています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成18年3月期)	当連結会計年度 (平成19年3月期)	増減額	(増減率)
売上高	940,818	1,085,539	144,720	(15.4%)
営業利益	87,976	61,356	△26,619	(△30.3%)
経常利益	88,573	63,927	△24,645	(△27.8%)
当期純利益	62,423	51,514	△10,909	(△17.5%)

当連結会計年度の内外の経済は、米国において住宅投資が鈍化傾向を見せましたが、個人消費は力強く推移し、欧州経済も内需の拡大が続き、欧米揃って経済は順調に推移しました。アジア地域では、欧米への輸出が拡大し、特に中国では輸出に加え原材料の輸入が拡大しました。わが国経済も個人消費、設備投資を中心に内需が堅調であったことに加え、輸出も好調であり、製造業を中心に緩やかな経済成長が持続しました。

海運業を取巻く環境につきましては、好調な内外経済を反映し、ドライバルクの市況は概ね高水準を維持し、コンテナ船の荷動きも順調に伸び、また、自動車船、タンカー、LNG船などの荷動きも堅調に推移しました。

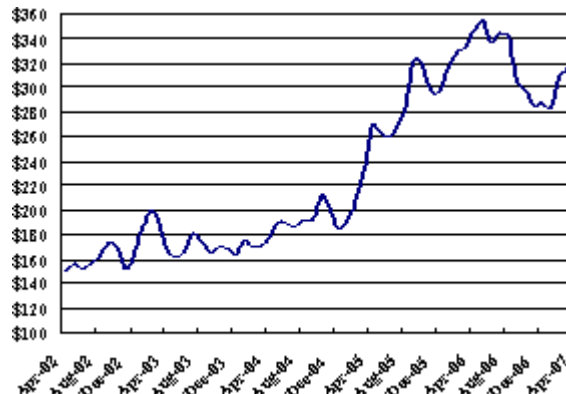
なお、為替レートと燃料油価格の変動が経常利益に与えた影響は以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	影響額
為替レート	¥113/US\$	¥117/US\$	¥4/US\$安	+25億円
燃料油価格	US\$286/MT	US\$319/MT	US\$33/MT高	△88億円

〈為替の推移(¥/US\$)〉



〈消費燃料油単価の推移(US\$/MT)〉



このような経営環境の下、当社グループは中期経営計画“K” LINE Vision 2008+の方針に基づき、持続的成長と安定収益体制の確立に取り組みました。その結果、当連結会計年度の売上高は前年度より1,447億20百万円増加して1兆855億39百万円となり、初めて1兆円を超えることができました。しかしながら、燃料油価格の歴史的な高騰及びコンテナ船欧州航路などにおける運賃下落の影響を大きく受けて、営業利益は前年度より266億19百万円減少の613億56百万円、経常利益は前年度より246億45百万円減少の639億27百万円となり、これに特別損益等を加減し、当期純利益は、前年度に対し、109億9百万円減少の515億14百万円となりました。

なお、当連結会計年度の事業の種類別セグメント毎の売上高及び営業損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

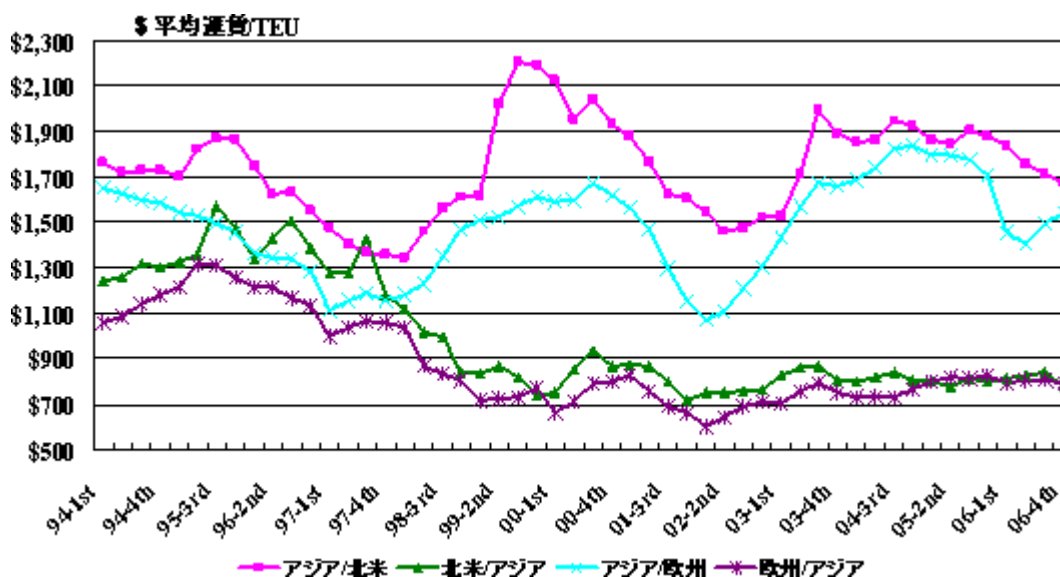
		前連結会計年度 (17/4～18/3)	当連結会計年度 (18/4～19/3)	増減額 (増減率)
海運業	売上高	806,646	936,943	130,297 (16.2%)
	営業利益	74,426	45,368	△29,057 (△39.0%)
物流・港運事業	売上高	114,098	127,107	13,008 (11.4%)
	営業利益	11,650	13,830	2,179 (18.7%)
その他の事業	売上高	20,073	21,488	1,414 (7.0%)
	営業利益	1,506	1,783	277 (18.4%)

①海運業

[コンテナ船部門]

コンテナ船部門では、北米航路の荷動きは過去数年間の好調な荷動きの牽引役でもあった住宅関連物資の伸びが鈍化しましたが、一般消費財の荷動きは好調に推移し、アジアからの荷動きは全体では前年度比約10%の伸びを示しました。当社は北米東岸向け増便や新ルート開設など輸送力強化を図った結果、北米向け積高は前年度比11%の増加となりました。欧州航路では地中海航路の荷動きが堅調に推移したことに加えて、北欧州、特にロシア向けの荷動きが顕著な伸びを見せる中、就航船舶の大型化を実施した結果、同航路の積高は12%増加しました。また、南米西岸航路への投入隻数を増加したほか、アジア域内航路も2航路を開設するなど増強を行った結果、アジア、南北航路での積高は前年度比15%の増加となりました。部門全体で積高は11%の増加となりました。しかしながら、2005年末より下落した欧州向け運賃と燃料油をはじめ諸コストの増加もあり、アライアンス規模での合理化を進めたものの、業績は所期の見込みを下回り前年度比増収減益となりました。

コンテナ船運賃市況(Containerization International “Freight Rates Indicators”)



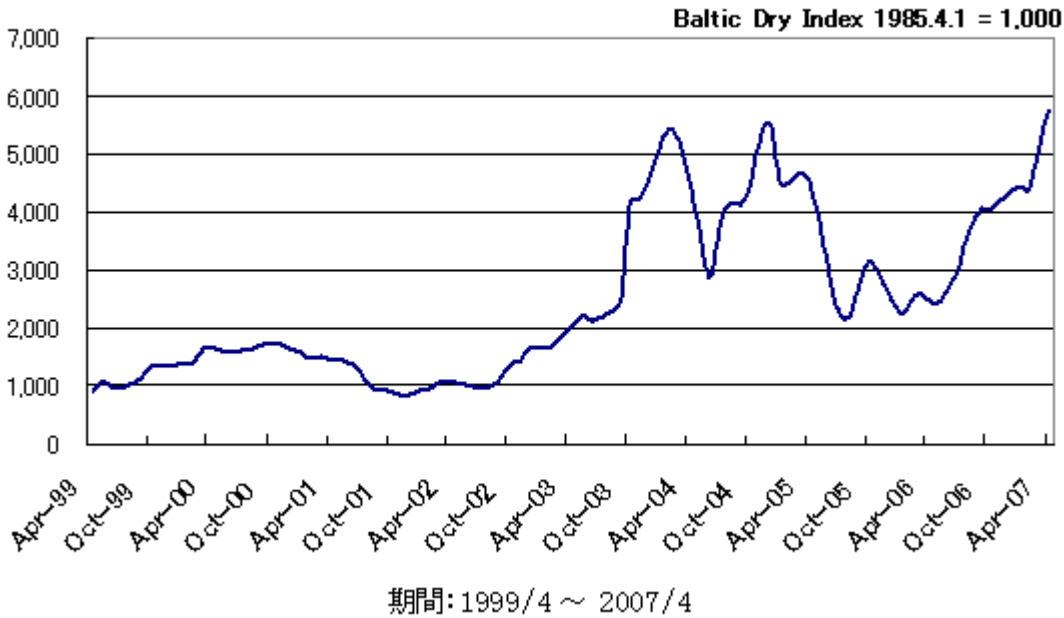
[不定期専用船部門]

ドライバルク部門については、大型船市況は、中国の鉄鉱石輸入量が前年度比で約5,000万トン増の約3億2,600万トンに達するなど堅調な荷動きに支えられ、6月以降は前年度を上回る高水準で推移しました。また、石炭の世界海上輸送量、セメント・鋼材輸送量が急増した影響で、中小型船市況も高水準で推移しました。期中の燃料油価格の高騰や、豪州の石炭積出港での滞船長期化による船腹稼働率の低下などのマイナス要因もありましたが、22隻の新造船の竣工による事業規模の拡大と、手持ち船腹の効率的配船により、ドライバルク部門全体では前年度比で増収増益となりました。

自動車船部門については、日本からの完成車輸出が、北米、欧州、中近東、アフリカ等、各方面への輸出が大幅に増加した結果、当社輸送台数は前年度比15%の増加となりました。特に北米向けの輸送台数は前年度比37%の増加、また中近東・アフリカ向けについても32%と前年度を大きく上回る伸びを記録しました。8隻の新造船の竣工による輸送能力の増強並びに船隊の効率的な配船により収益機会の確保に努めた結果、安定した収益をあげることが出来ました。

不定期専用船部門全体としては、前年度比増収増益となりました。

ドライバルク運賃市況 (Baltic Dry Index)



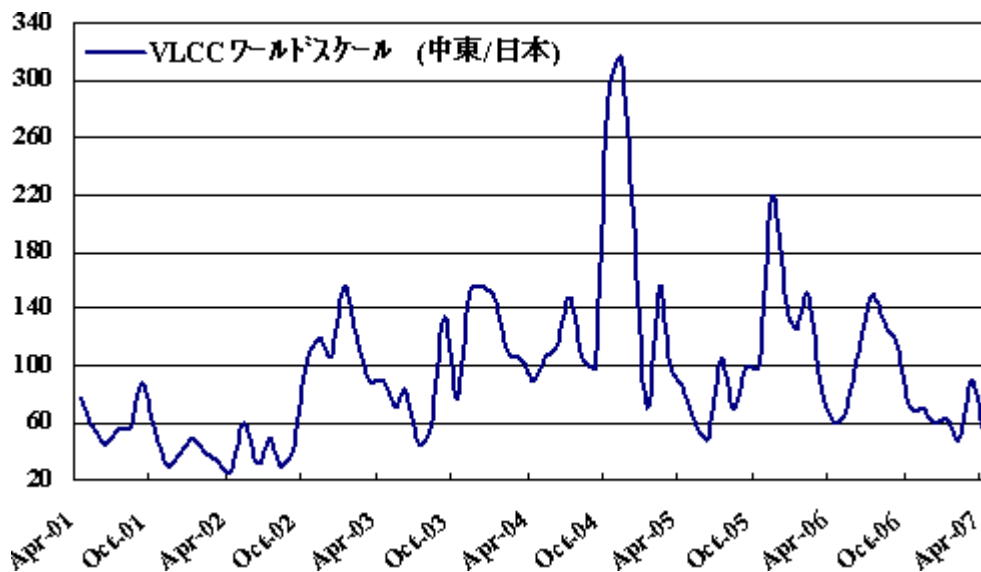
[エネルギー資源輸送部門]

液化天然ガス輸送船については、新たに三国間トレード向け新造船2隻が期中に竣工する等、当社が保有・運航に関与する船舶は合計31隻に拡大し、全船とも順調に稼働、安定的な収益を確保することができました。

油槽船については、運賃市況がOPECの減産、北半球の暖冬傾向から、一時的に軟化する場面もありましたが、米国、中国及び東南アジアを始め世界の石油需要は引き続き旺盛で、総じて堅調に推移しました。当社は効率的な配船に努めましたが、運航費の高騰などから、収益面では前年度を若干下回る結果となりました。

エネルギー資源輸送部門全体として、前年度比増収ながら利益面では概ね横ばいに留まりました。

タンカー運賃市況



[内航・フェリー部門]

内航部門は国内の鉄鋼・セメント業界の需要が旺盛であり石灰石専用船を中心に高稼働を維持しました。またRORO船サービスでは新造船の代替投入、新規航路の開設により営業規模の拡大をはかりました。

フェリー部門においては、八戸-苫小牧航路を一日4便にほぼ倍増し輸送量の拡大により大幅増収となりました。

内航部門・フェリー部門全体としては、積極的な営業活動により前年度を上回る売上高となりましたが、燃料油価格の高騰等の影響を受けて厳しい業績となりました。

この結果、海運業部門全体では、売上高は9,369億43百万円（前年度比16.2%増）、営業利益は453億68百万円（前年度比39.0%減）となりました。

②物流・港運事業

総合物流部門は航空貨物の活発な荷動きを背景に増収、また、港運事業部門はコンテナ船の事業規模の拡大にともない海外事業会社を中心に増収となり、グループ全体では、売上高は1,271億7百万円（前年度比11.4%増）、営業利益は138億30百万円（前年度比18.7%増）となりました。

③その他の事業

上記以外の事業においては、売上高は全体として214億88百万円（前年度比7.0%増）、営業利益は17億83百万円（前年度比18.4%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりです。

① 日本

売上高は9,872億97百万円（前年度比14.8%増）、営業利益は401億38百万円（前年度比43.1%減）となりました。

② 北米

売上高は320億73百万円（前年度比4.9%増）、営業利益は29億79百万円（前年度比45.4%増）となりました。

③ 欧州

売上高は252億22百万円（前年度比79.4%増）、営業利益は52億56百万円（前年度比299.5%増）となりました。

④ アジア

売上高は405億82百万円（前年度比13.5%増）、営業利益は121億47百万円（前年度比9.3%減）となりました。

⑤ その他の地域

売上高は3億63百万円（前年度比7.7%増）、営業利益は1億96百万円（前年度比1.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は604億93百万円となり、前年度末より193億35百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前当期純利益により、当連結会計年度は664億83百万円のプラス（前年度は723億37百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、船舶の取得による支出などにより、当連結会計年度は1,028億52百万円のマイナス（前年度は833億42百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加及び社債の発行に伴う収入等により、当連結会計年度は533億76百万円のプラス（前年度は171億57百万円のプラス）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主な内容としており、その他に物流・港運事業、その他の事業を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、事業の種類別セグメント毎に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高(外部顧客に対する売上高)

事業の種類別セグメント売上高(外部顧客に対する売上高)の実績は、下記のとおりです。

区分	平成17年4月1日～平成18年3月31日		平成18年4月1日～平成19年3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
海運業	806,646	85.8	936,943	86.3
物流・港運事業	114,098	12.1	127,107	11.7
その他の事業	20,073	2.1	21,488	2.0
合計	940,818	100.0	1,085,539	100.0

当社(川崎汽船株)の営業収益実績(参考)

提出会社の部門別営業収益の実績は、下記のとおりです。

区分	平成17年4月1日～平成18年3月31日		平成18年4月1日～平成19年3月31日	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
海運業収益	741,546	99.9	856,209	99.9
(コンテナ船部門)	(409,219)	(55.1)	(465,974)	(54.4)
(不定期専用船部門)	(298,000)	(40.1)	(351,342)	(41.0)
(エネルギー資源輸送部門)	(33,034)	(4.5)	(38,072)	(4.4)
(その他)	(1,291)	(0.2)	(820)	(0.1)
その他事業収益	1,022	0.1	1,069	0.1
合計	742,568	100.0	857,279	100.0

注) 電力炭輸送事業の海運業収益は、従来「エネルギー資源輸送部門」に含めていましたが、当事業年度より「不定期専用船部門」に含めて表示しています。なお、前事業年度も同様の組替をしています。

3【対処すべき課題】

(1) 中長期的なグループの経営戦略

当社は、2004年4月に5ヵ年経営計画である“K”LINE Vision 2008を策定しましたが、2004年度及び2005年度の業績は計画最終年度である2008年度の目標を概ね達成することができました。この間、中国を中心に世界経済は大きな構造転換を遂げ、持続的な成長過程にあり、他方、燃料油価格の大幅な高騰など海運を取り巻く事業環境は当初の想定から大きく変化してきました。また、2008年、2009年までの船隊整備もほぼ確定するに至りました。このような事業環境の変化を踏まえ、2010年代半ばを見据えた一段と高い目標を目指すためのナビゲーターとして“K”LINE Vision 2008+（プラス）を昨年3月に新たに策定致しました。現計画におきましても、これまで同様に『持続的成長と安定収益体制の確立』を主要テーマとして捉え、コスト競争力のある船隊整備と高品質の輸送サービスを提供するとともに、新たな市場、成長著しい市場での事業拡大と収益向上に取り組みます。“K”LINE Vision 2008+における主要テーマである『持続的成長と安定収益体制の確立』を支えるために以下の2つの項目に取り組みます。

①事業規模の計画的拡大を支えるための取り組み

持続的に成長し、安定収益体制を確保するため、運航船舶の規模拡大に努めています。既に2008年度の500隻運航体制を固め、更に2009年までの船舶建造をほぼ固めました。引き続き2010年代半ばの700隻運航体制に向け、積極的な営業活動と船舶投資に取り組んでまいります。併せて、拡大する船隊の安全運航を支える質の高い船舶管理体制の確立と、グローバルな規模での海事技術者の確保と育成に取り組んでまいります。また、海外も含め執行役員への一層の権限委譲を推進し、最適最強のグローバル経営組織の構築に取り組んでまいります。

②事業環境の変化への対応

・リスク要因と対応策

戦争・テロ、鳥インフルエンザなど疫病の蔓延、主要国の経済構造の変化、為替変動、燃料油価格の更なる高騰などをリスク要因として認識しています。危機管理委員会とその下部組織で必要に応じて問題点を討議し、対応策を検討します。

・CSR・環境対策

CSR・環境対策にはこれまでも全社挙げて取り組んできておりますが、これを更に強化するために環境委員会を社会・環境委員会に改組し、新たにCSR活動推進の基本方針を定めました。顧客、株主/投資家、従業員、取引先、国内海外の地域社会などのステークホルダーの期待に応えるために既に実施しているISO14001規格に適合した環境マネジメントシステムの運用による環境保全に加え全社的なCSR行動計画を実施します。

・コスト構造改革

コスト構造改革については、これまでもグループを挙げて、部門別・機能別コスト構造改革運動に取り組み、平成18年度は100億円を上回る削減額を達成しました。平成19年度以降も同様に、毎年50億円程度の削減目標を掲げています。しかしながら、燃料油価格の高騰等により、構造的なコスト改革が更に求められており、現場を主体とするコスト削減運動を全費目にわたり徹底してまいります。特に、省エネ対策については、構造的な見直しも含め検討を進めてまいります。

これら経営計画の諸課題の他に、常時グループが丸となって取り組む最重要課題として、ISO9000シリーズ品質規格を取り入れた独自の品質基準と安全管理コードによる安全運航を据えています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダーとの共存・共栄をはかり、当社の企業価値の安定的な向上及び株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えております。

②基本方針の実現に資する特別な取組み

上に述べた企業価値の向上及び株主共同の利益の確保のための取組みとして、次の3つの基本課題を掲げ、中期経営計画を実行中です。

I 企業基盤の強化による安定収益体制の確立

II 夢のある企業文化の創造と“K”LINEブランド価値の向上

III コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスクマネジメントの整備強化

当社はこの取組みとともに株主の皆様をはじめ顧客、取引先、従業員等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、昨年6月開催の定時株主総会において株主の皆様からご承認を受けて導入いたしました特定株主グループによる当社株式の大規模買付行為に対する方針を、今後も引き続き堅持し、株主の皆様の公平な利益の確保に努める所存です。

④当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

イ 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、経済産業省及び法務省が発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

ロ 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

当社の買収防衛策は、昨年6月開催の定時株主総会において、株主の総意として決議されたものです。また、その有効期間は3年間と限定されており、かつその有効期間の満了前であっても、株主総会において変更又は廃止の決議をすることができます。

ハ 当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社の買収防衛策は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足された場合のみ、発動されるように設定されており、また、その発動及び廃止等の運用に際しての客観的な諮問機関として、社外監査役及び社外有識者より構成される特別委員会を設置しており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

4【事業等のリスク】

当社グループは国際的な事業展開を行っており、政治的・社会的な要因や自然現象により、予期せぬ事象が発生した場合には、関連の地域や市場において、事業に悪影響を及ぼす可能性があります。また、主たる事業である海上輸送の分野においては、荷動き・海運市況は、世界各国の景気動向、商品市況、船腹の需給バランス、競合関係など、様々な要因の影響を受け、その変化は当社グループの営業活動、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、主要な貿易国（地域）である北米、欧州、日本、中国の税制、インフレなど経済情勢や、自国保護貿易政策などの法規制・政策の発動は、国際間の輸送量の減少や価格競争の激しいマーケットにおいて運賃市況の下落を招き、当社グループの財務状態、経営成績に影響を与える可能性があります。

この他に当社グループの事業活動において、悪影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクには、次のようなものがあります。

(1) 為替レートの変動

当社グループの事業売上においては米ドル建ての運賃収入の比率が高く、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。費用のドル化や通貨ヘッジ取引を行うことで、為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、米ドルに対する円高は当社グループの財政状態、経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 燃料油価格の変動

燃料油代は当社グループ船舶運航コストの中で大きなウェイトを占めています。燃料油価格の変動は、原油の需給バランス、OPECや産油国の動向、産油国の政情や局地的な産油状況など当社グループの関与が不可能な要因により決定されることが多く、その予想は極めて困難なものです。かかる不安定要素の収支影響を軽減すべく、先物契約も取り入れています。著しく、且つ持続的な燃料油価格の高騰、及び供給量の減少は当社グループの事業コストを押し上げ、財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 金利の変動

当社グループは継続的に新造船舶の建造などの設備投資を行なっています。当社グループは可能な限り自己資金の投入やオペレーティングリースを活用することで有利子負債の削減を図っていますが、金融機関からの借入に依存する割合も少なくありません。船舶・設備投資資金の借入においては、固定金利での借入、償還に合わせた金利固定化スワップの取組を行い、将来の金利上昇による資金調達コストの増加を回避すべく備えています。これら資金調達コストは金利変動による影響を受け、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 公的規制

海運事業は一般的に船舶の運航、登録、建造に係る様々な国際条約、各国・地域の事業許可や租税に係る法規制による影響を受けます。今後、新たな法規制が制定され、当社グループの事業展開を制限したり、事業コストを増加させ、結果として当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの運航船舶は、現行の法規制に従い管理・運航され、且つ適正な船舶保険が付保されていますが、関連法規制の変更が行われる可能性はあり、また新たな法規制への対応に費用が発生する可能性があります。

(5) 安全運航・環境保全

当社グループは安全運航の徹底、環境保全を最優先課題として、当社グループの安全運航基準と危機管理体制の維持強化を図っていますが、不測の事故が発生し、とりわけ油濁事故を発生させ、海洋汚染を引き起こす事故が発生した場合、当社グループの財政状態・経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、昨今増加傾向にある船舶の海賊被害、政情不安・武力紛争地域での運航、船舶へのテロ行為リスクの増大は、当社グループの船舶に重大な損害を与え、また当社グループの船員を危険に曝すなど、当社グループ船舶の安全運航、航海計画管理、海上輸送事業全般に悪影響を与える可能性があります。

(6) 競争環境など

当社グループは国際的な海運市場の中で事業展開を行っており、優良な国内外の海運企業グループとの競合関係の中では、他企業との各事業分野への経営資源の配分の度合い、及びコスト・技術面などの競争力の差によって、当社グループの業界での地位や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の厳しいコンテナ船事業においては、海外海運企業とのアライアンスに参加することでサービスの競争力の維持・向上を図っていますが、一方で、アライアンスメンバーの一時的離脱等当社グループが関与しえない事由は、当社グループの営業活動、財政状態、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成19年6月27日）現在において当社グループが判断したものです。また、ここに記載するものが当社グループの全てのリスクではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、輸送技術の革新、安全輸送の徹底及び環境保全等に関する研究開発に取り組んでいます。

当連結会計年度においては、海運業セグメントにおいて平成14年度から開始した他社と共同による圧縮天然ガスの海上輸送研究に関して、当社グループが長年培った安全・効率輸送のノウハウを活用して、また商業的にも軌道に乗せるべく、圧縮天然ガス輸送船の建造・運航を目指しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は5百万円です。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

売上高は前年度に比べ15.4%増収の10,855億39百万円となりました。事業の種類別セグメントでは、海運業が前年度に比べ16.2%増収の9,369億43百万円となりました。これは、コンテナ船、不定期船等における営業規模拡大によるものです。物流・港運事業は、物流部門で航空貨物の活発な荷動きを背景に増収、また港運事業部門でコンテナ船の事業規模の拡大に伴い海外子会社を中心に増収となり、前年度に比べ11.4%増の1,271億7百万円、その他の事業は、前年度に比べ7.0%増の214億88百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は売上の増加、燃料油価格の高騰に伴い、前年度の7,918億3百万円から1,660億44百万円増加し、9,578億47百万円（前年度比21.0%増）となりました。その結果、営業収入に対する売上原価の比率は4.1ポイント上昇して88.2%となりました。

販売費及び一般管理費は営業規模の拡大に伴い、前年度に比べ8.7%、52億95百万円増加し、663億35百万円となりました。

③営業利益

営業利益は、粗利益の減少、販売費及び一般管理費の増加により前年度の879億76百万円に対し30.3%減益の613億56百万円となりました。海運業の営業利益は、コスト削減に引き続き努力しましたが、燃料油価格の歴史的な高騰の影響を受けて燃料費が増加し、前年度の744億26百万円に対し453億68百万円（前年度比39.0%減）となりました。物流・港運事業の営業利益は、前年度の116億50百万円から138億30百万円（前年度比18.7%増）となりました。これは主として、コンテナ船事業規模の拡大に伴う海外子会社の増収によるものです。

④営業外収益（費用）

受取利息・配当金から支払利息を差し引いた純額は、受取利息・配当金の増加により、前年度の11億21百万円の費用に対し、14億68百万円の収益になりました。また、10億37百万円の為替差損（前年度は14億67百万円の為替差益）を計上しましたが、持分法適用会社の増益により15億72百万円の持分法による投資利益を計上しました。これらが主要因となり、営業外収支は前年度の5億97百万円の利益から25億70百万円の利益に改善しました。

⑤税金等調整前当期純利益

営業外収支の改善に加え、固定資産の売却、投資有価証券の売却等による143億84百万円の特別利益を計上しましたが、営業利益の減益の影響が大きく、税金等調整前当期純利益は763億52百万円（前年度952億78百万円、前年度比19.9%減）となりました。

⑥法人税等

法人税等は、主として提出会社における税引前当期純利益の減少により、前年度の310億79百万円から77億57百万円減少し233億22百万円となりました。税効果会計適用後の法人税等の負担率は、前年度の32.6%から30.5%に低下しました。

⑦少数株主損益

少数株主損益は、主として川崎近海汽船㈱及びK LINE (THAILAND) LTD. の少数株主に帰属する利益からなり、前年度の17億75百万円に対し、15億16百万円となりました。

⑧当期純利益

当期純利益は、前年度の624億23百万円に対し、17.5%減の515億14百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前年度の104.89円に対し、86.67円となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年度末より193億35百万円増加し604億93百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によって得たキャッシュ・フローは、前年度より58億54百万円少ない664億83百万円となりました。この減少は主に、税金等調整前当期純利益の減少によるものです。投資活動に使用したキャッシュ・フローは、前年度より195億10百万円多い1,028億52百万円となりました。この増加は主に、船舶及び投資有価証券等の資産の取得による支出の増加によるものです。財務活動で得たキャッシュ・フローは、前年度より362億19百万円多い533億76百万円となりました。この増加は主に、借入金による収入の増加によるものです。

(3) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前年度末比1,433億98百万円増加し9,004億38百万円となりました。流動資産は主に、売上高の増加等のため現金及び預金が増加したことにより、前年度末比177億56百万円増加し2,527億98百万円となりました。

固定資産は前年度末比1,256億51百万円増加し6,476億26百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、主に新造船の竣工及び建造中の船舶の増加により、前年度末比554億44百万円増加し4,017億89百万円となりました。投資その他の資産は、上場株式の時価の上昇による投資有価証券の増加等により、前年度末比705億73百万円増加し2,397億46百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前年度末比548億16百万円増加し5,428億14百万円となりました。流動負債は主に、コマーシャル・ペーパーが減少しましたが、短期借入金の増加等により、前年度末比138億23百万円増加し2,309億31百万円となりました。固定負債は、長期借入金の増加等により、前年度末比409億93百万円増加し3,118億83百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金の421億72百万円の増加に評価・換算差額等703億3百万円、少数株主持分131億48百万円を加え、3,576億24百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度は海運業を中心に全体で121,386百万円の設備投資(有形固定資産、無形固定資産、長期前払費用)を実施しました。

海運業においては、船舶建造を中心として114,888百万円、物流・港運事業においては、建物及びターミナル機器等に5,938百万円の設備投資を実施しました。その他の事業については、器具等への558百万円の投資を実施しました。

また、当連結会計年度における主要な設備の除売却については、海運業部門で当社が保有していた船舶1隻及び連結子会社が保有していた船舶4隻(5隻合計帳簿価額2,078百万円)を売却しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な船舶(外航、内航及びフェリー)の概要は、以下のとおりです。

部門	区分	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)	帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
コンテナ船部門	所有船	12	594,366	18,624	—
	用船	77	3,266,576	—	—
不定期専用船部門	所有船	78	5,649,738	129,545	—
	用船	181	12,618,903	—	—
エネルギー資源輸送部門	所有船	10	1,530,983	36,579	—
	共有船	21	1,480,563	20,676	—
	用船	14	1,746,055	—	—
その他	所有船	22	189,986	24,108	—
	共有船	2	12,570	2,352	—
	用船	27	263,512	—	—

(注) 1 事業の種類別セグメントは全て海運業です。

2 従業員数は(2)その他の資産の当社グループにおける主要な設備において記載しています。

(2) その他の資産の当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

① 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・本店及び支店 (東京都港区他)	海運業	本社機能他	374	—	7,646	8,020	556 (34)
海外駐在員事務所等 (MANILA, PHILIPPINES他)	海運業	事務所他	263	—	132	396	10
ターミナル後背施設 (大阪市住之江区他)	海運業	コンテナ関連施設	230	2,319 (26)	78	2,628	—
社宅・寮・その他 (横浜市青葉区他)	海運業	社宅・社員寮他	547	2,880 (50)	279	3,706	4
商業ビル他 (東京都渋谷区他)	その他事業	商業ビル他	3,579	14,318 (34)	615	18,512	—

② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
川崎近海汽船㈱	本社他 (東京都千代田区他)	海運業	事務所他	156	827 (25)	1,088	2,072	232
〃	北海道支社他 (札幌市中央区他)	その他の事業	賃貸用 不動産	467	414 (6)	0	881	—
㈱ダイトコー ポレーション	本社他 (東京都港区他)	物流・港運 事業	事務所他	7,976	1,952 (38) [161]	3,615	13,543	373
〃	本社ビル別館他 (東京都港区他)	その他の事業	賃貸用 不動産	2,282	412 (4) [4]	2	2,697	2
㈱シーゲートコ ーポレーション	門司物流センター他 (北九州市門司区他)	物流・港運 事業	倉庫他	1,113	1,928 (47)	1,510	4,552	270
日東物流㈱	本社他 (神戸市中央区他)	物流・港運 事業	事務所他	535	158 (9) [27]	920	1,614	347
ケイライン ロ ジスティックス ㈱	原木ロジスティックセ ンター他 (千葉県市川市他)	物流・港運 事業	事務所他	1,369	1,243 (8)	23	2,635	482

③ 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	LONG BEACH, CA., U. S. A	物流・港運 事業	コンテナ 関連施設他	561	— [1, 435]	11, 164	11, 726	402
K LINE (THAILAND) LTD.	BANGKOK, THAILAND	物流・港運 事業	事務所他	777	252 (37)	442	1, 471	460
“K” LINE (SINGAPORE) PTE LTD	SINGAPORE	物流・港運 事業	事務所他	1, 091	—	233	1, 325	80
“K” LINE AMERICA, INC.	RICHMOND, VA., U. S. A他	物流・港運 事業	事務所他	25	—	1, 038	1, 063	506
“K” LINE (HONG KONG) LIMITED	HONG KONG	物流・港運 事業	事務所他	291	—	935	1, 227	169

- (注) 1 金額には消費税等を含んでいません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、海運業以外の事業の種類別セグメントに属する船舶、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用(その他長期資産)の合計です。
 3 各会社において海上従業員が所属している場合には、その海上従業員を当該会社の従業員数に含めていません。
 4 提出会社における従業員数の()は、臨時従業員数(年間平均雇用人員数)を外書きしています。
 5 土地の一部を賃借しています。賃借料は6,849百万円です。面積については、[]で外書きしています。
 6 現在休止中の主要な設備はありません。
 7 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
本社他 (東京都港区他)	海運業	事務所用他建物	702
本社 (東京都港区)	海運業	コンテナ等	14, 425
本社 (東京都港区)	海運業	電子計算機他	16

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (百万円)
ケイライン ロジステ ィックス㈱	成田ロジスティックセ ンター他	物流・港運 事業	事務所	206

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、設備・機器の代替に加え、増強についても将来の展望を念頭におきつつ、投資効率を見極めながら前向きな姿勢で積極的に対応する方針です。特に、船舶投資に関しては、1隻毎の採算性を確保し、戦略的な考慮を加えながら、全体の投資余力といったある種の枠のなかで都度計画を固めていくこととしています。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (千K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
海運業	船舶	394,189	65,350	借入金、社債及 び自己資金	平成18.9 ～平成23.4	平成19.4 ～平成24.5	5,840

(注) 上記の記載は、当社グループ（当社及び連結子会社）にて保有することを予定（計画）している船舶の内、平成19年3月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

(2) 売却

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)
海運業	船舶	127

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	620,978,336	626,961,592	東京、大阪、名古屋、福岡各証券取引所 (東京・大阪・名古屋は市場第一部に上場)	—
計	620,978,336	626,961,592	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数	30個(注)1	25個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株	25,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり156円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156円 資本組入額 78円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数	372個(注) 1	359個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	372,000株	359,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり278円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 278円 資本組入額 139円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数	209個(注) 1	178個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	209,000株	178,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり633円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 633円 資本組入額 317円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数	488個(注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	488,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり693円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 693円 資本組入額 347円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月22日発行）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数	12,396個	8,619個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,708,571株	12,312,857株
新株予約権の行使時の払込金額	700円（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月5日～ 平成23年3月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 700円 資本組入額 350円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該新株予約権に係る本社債の全額を償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	12,396百万円	8,619百万円

（注） 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年4月4日発行）

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	28,270個	27,770個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	33,219,741株	32,632,197株
新株予約権の行使時の払込金額	851円（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月18日～ 平成25年3月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該新株予約権に係る本社債の全額を償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高	28,270百万円	27,770百万円

（注） 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年9月30日 (注) 1	—	593,796	—	29,689	0	14,534
平成18年4月1日 ～ 平成19年3月31日 (注) 2	27,181	620,978	9,667	39,356	9,667	24,201

(注) 1 太洋日本汽船株式会社株式並びに神戸棧橋株式会社株式との株式交換（新株の発行に代えて所有する自己株式を移転）による増加です。

2 新株予約権の権利行使（転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。）による増加です。

3 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、新株予約権の権利行使（転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。）により、発行済株式数が5,983千株、資本金が2,138百万円及び資本準備金が2,138百万円増加しています。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	121	69	214	399	23	20,599	21,425	—
所有株式数 (単元)	—	348,930	8,258	49,638	153,037	98	59,160	619,121	1,857,336
所有株式数 の割合(%)	—	56.36	1.33	8.02	24.72	0.01	9.56	100.00	—

(注) 1 自己株式1,539,251株のうち1,539単元は「個人その他」に、251株は「単元未満株式の状況」に含めています。

なお、自己株式1,539,251株は株主名簿記載上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実保有高は、1,531,251株です。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が36単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	71,912	11.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	58,048	9.34
みずほ信託退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	30,000	4.83
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	28,755	4.63
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	27,295	4.39
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 (日比谷国際ビル)	25,305	4.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	17,916	2.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,286	2.13
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	11,100	1.78
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	8,332	1.34
計	—	291,951	47.01

(注) 1 みずほ信託退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託の議決権は、川崎重工業株式会社が保持しています。この他、川崎重工業株式会社が所有している当社株式は2,923千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.47%）があります。

2 当事業年度末において、以下のとおり、大量保有報告書写しの送付を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日(下段)	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
J Pモルガン信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 2丁目7番3号 東京ビルディング	平成19年3月1日 平成19年2月22日	45,697,000	7.69
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門 4丁目3番1号 城山トラストタワー	平成18年7月18日 平成18年6月30日	40,736,000	6.86
モルガン・スタンレー・ アンド・カンパニー・ インコーポレーテッド (Morgan Stanley & Co. Incorporated)	1585 Broadway, New York, NY 10036 U. S. A.	平成19年3月23日 平成19年3月15日	15,480,354	2.60
ゴールドマン・サックス・ インターナショナル (Goldman Sachs International)	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB U. K.	平成19年1月12日 平成18年12月31日	13,194,999	2.22
モルガン・スタンレー・ アンド・カンパニー・ インターナショナル・ リミテッド (Morgan Stanley & Co. International Limited)	25 Cabot Square, Canary Wharf London E14 4QA U. K.	平成19年3月23日 平成19年3月15日	13,144,195	2.21
損保ジャパン・アセット マネジメント株式会社	東京都千代田区 大手町1丁目5番4号	平成18年7月14日 平成18年6月30日	10,269,000	1.73

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,879,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 615,242,000	615,242	—
単元未満株式	普通株式 1,857,336	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	620,978,336	—	—
総株主の議決権	—	615,242	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,531,000株及び相互保有株式2,348,000株です。
 2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が36,000株(議決権36個)含まれています。
 3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式251株及び相互保有株式(株式会社リンコーコーポレーション100株)が含まれています。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,531,000	—	1,531,000	0.24
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区愛染町21番1号 静甲株式会社 愛染事業所ビル	22,000	—	22,000	0.00
(株)リンコーコーポレーション	新潟市万代五丁目11番30号	1,983,000	—	1,983,000	0.31
みずほ信託退職給付信託リンコーコーポレーション口再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	343,000	—	343,000	0.05
計	—	3,879,000	—	3,879,000	0.62

- (注) 株主名簿上は当社名義ですが、実質的に所有していない株式が8,000株(議決権8個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれています。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであり、内容は以下のとおりです。

決議年月日	平成14年 6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役 に準ずる者を含む) 18名 当社従業員 154名 子会社取締役 91名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年 6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役 に準ずる者を含む) 22名 当社従業員 273名 子会社取締役 120名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況] に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 53名 子会社取締役 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずる者を含む) 15名 当社従業員 44名 子会社取締役 41名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) [新株予約権等の状況]に記載しています。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	190,598	182
当期間における取得自己株式	54,639	69

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの取得株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡) (注)	17,638	19	3,185	4
(新株予約権の権利行使) (注)	398,000	165	49,000	24
保有自己株式数	1,531,251	—	1,533,705	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までに処理した株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は持続的成長と安定収益体制を確立するための設備投資等への充当や、企業体質の充実・強化のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、株主の皆様への利益還元を最大化することを重要課題として位置づけており、連結純利益の2割の配当性向を当面の目標とし、この割合を今後更に高めていく方針です。

剰余金の配当につきましては、期末配当（毎年3月31日を基準日）を定時株主総会の決定事項とし、中間配当については定款に「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定め、実施しています。

当事業年度の年間配当金につきましては、1株当たり18円を実施します。（うち1株当たり9円は中間配当として実施し、同9円の期末配当を実施します。）

なお、当事業年度に係る配当金の総額については以下のとおりです。

(決議)	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月9日 取締役会決議	5,329	9
平成19年6月26日 定時株主総会	5,575	9

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	280	570	795	830	1,279
最低(円)	143	261	421	603	620

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	850	847	952	1,095	1,279	1,212
最低(円)	737	739	821	912	1,030	1,069

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長執行役員	前川 弘幸	昭和22年8月2日	昭和46年4月 当社入社 平成9年7月 経営企画部企画グループ部長兼 総務部相談室 平成11年6月 当社取締役就任 連結経営推進室長 平成12年6月 当社常務取締役就任 平成14年6月 当社代表取締役専務取締役就任 平成17年4月 当社代表取締役社長就任 平成18年6月 当社代表取締役就任(現) 社長執行役員就任(現) (主要な兼職の状況) “K” LINE AMERICA, INC. (Director) “K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED (Director)	注4	124
代表取締役	副社長執行役員	鈴木 颯一	昭和19年6月1日	昭和43年4月 当社入社 平成6年7月 営業第三部長 平成8年7月 エネルギー資源輸送部長 平成9年6月 当社取締役就任 平成11年6月 当社常務取締役就任 平成14年6月 内外運輸株式会社及び新東運輸株 式会社(現 株式会社シーゲート コーポレーション) 取締役社長就 任 平成18年5月 当社顧問就任 平成18年6月 当社代表取締役就任(現) 副社長執行役員就任(現) (主要な兼職の状況) 株式会社リンコーコーポレーション(取締役)	注3	43
代表取締役	専務執行役員	長谷川 陽一	昭和22年5月23日	昭和45年4月 当社入社 平成9年7月 自動車船部長 平成11年7月 当社理事就任 自動車船部長 平成12年6月 当社取締役就任 総務部人事グループ部長 平成13年6月 解、人事グループ長 平成14年6月 当社常務取締役就任 平成15年4月 当社代表取締役専務取締役就任 平成18年6月 当社代表取締役就任(現) 専務執行役員就任(現) (主要な兼職の状況) Orient Sea Highway Services Co., Ltd. (Director/Vice Chairman)	注3	54
代表取締役	専務執行役員	塩田 哲夫	昭和22年7月30日	昭和45年4月 当社入社 平成9年7月 経理部財務グループ部長 平成11年6月 当社取締役就任 平成14年6月 当社常務取締役就任 平成17年4月 当社代表取締役専務取締役就任 平成18年6月 当社代表取締役就任(現) 専務執行役員就任(現) (主要な兼職の状況) 神戸棧橋株式会社(代表取締役社長)	注4	65
代表取締役	専務執行役員	吉田 克衛	昭和22年6月21日	昭和46年4月 当社入社 平成9年12月 油槽船部長 平成11年6月 当社取締役就任 油槽船部長 平成13年4月 油槽船グループ長 平成13年6月 解、油槽船グループ長 平成14年6月 当社常務取締役就任 平成17年4月 当社代表取締役専務取締役就任 平成18年6月 当社代表取締役就任(現) 専務執行役員就任(現)	注4	56

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	専務執行役員	清水 俊 雄	昭和22年1月6日	昭和46年4月 当社入社 平成12年7月 コンテナ船事業部長 平成13年4月 コンテナ船事業グループ長 平成14年6月 当社取締役就任 平成16年6月 当社常務取締役就任 平成17年4月 当社代表取締役専務取締役就任 平成18年6月 当社代表取締役就任(現) 専務執行役員就任(現) (主要な兼職の状況) “K” LINE AMERICA, INC. (Director) “International Terminal Service of Augusta” S. r. l. (Chairman)	注 3	37
取締役	常務執行役員	堤 則 夫	昭和23年9月4日	昭和46年4月 当社入社 平成9年7月 船舶部船舶技術グループ部長 平成11年7月 船舶部船舶技術グループ部長兼船 船舶部船舶管理グループ調査役 平成12年6月 当社取締役就任 平成16年6月 当社常務取締役就任 平成18年6月 当社取締役就任(現) 常務執行役員就任(現)	注 3	44
取締役	常務執行役員	守 田 敏 則	昭和24年9月13日	昭和48年4月 当社入社 平成13年1月 自動車船部第二グループ部長 平成13年4月 自動車船第二グループ長 平成13年12月 自動車船第二グループ長 兼自動車船企画調整グループ長 平成14年6月 当社取締役就任 自動車船企画調整グループ長 平成14年12月 解、自動車船企画調整グループ長 平成16年6月 当社常務取締役就任 平成18年6月 当社取締役就任(現) 常務執行役員就任(現) (主要な兼職の状況) 株式会社ケイライン システムズ (代表取締役社長)	注 3	46
取締役	常務執行役員	江 口 光 三	昭和23年10月21日	昭和47年5月 当社入社 平成4年4月 船長 平成14年2月 安全運航グループ長 平成15年6月 当社取締役就任 安全運航グループ長 平成16年6月 解、安全運航グループ長 平成18年6月 当社取締役就任(現) 常務執行役員就任(現) (主要な兼職の状況) 太洋日本汽船株式会社 (監査役)	注 4	10
取締役	常務執行役員	佐 伯 隆	昭和25年8月28日	昭和49年4月 当社入社 平成14年7月 コンテナ船事業グループ長 平成16年7月 経営企画グループ長 平成17年6月 当社取締役就任 平成18年6月 解、経営企画グループ長 当社取締役就任(現) 執行役員就任 平成19年4月 当社常務執行役員就任(現) (主要な兼職の状況) シグナスインシュランスサービス株式会社 (代表取締役社長) CYGNUS INSURANCE COMPANY LIMITED (Director/President) ケイライン ロジスティックス株式会社 (取締役) “K” LINE AMERICA, INC. (Director) “K” LINE PTE LTD (Director)	注 4	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員	吉田圭介	昭和26年11月11日	昭和49年4月 当社入社 平成13年7月 財務グループ長 平成18年6月 当社取締役就任(現) 執行役員就任(現) (主要な兼職の状況) “K” LINE NEW YORK, INC. (Director/President)	注3	7
取締役	執行役員	鳥住孝司	昭和26年7月8日	昭和50年4月 当社入社 平成13年7月 経理グループ長 平成19年4月 当社執行役員就任(現) 経理グループ長(現) 平成19年6月 当社取締役就任(現)	注4	15
監査役 (常勤)	—	大滝光一	昭和21年11月26日	昭和45年4月 当社入社 平成10年6月 総務部情報広報室長 平成13年4月 情報広報グループ長 平成13年6月 経営企画グループ (社)日本船主協会会長秘書 平成15年6月 経営企画グループ兼 中国事業推進室 平成16年6月 当社監査役(常勤)就任(現)	注2	9
監査役 (常勤)	—	村井隆次	昭和18年6月18日	昭和42年4月 株式会社第一銀行 (現 株式会社みずほフィナンシ ャルグループ) 入行 平成7年6月 株式会社第一勧業銀行(現 株式 会社みずほフィナンシャルグルー プ) 取締役ロンドン支店長就任 平成9年5月 同行常務取締役就任 平成10年5月 同行専務取締役就任 平成14年4月 みずほ総合研究所株式会社 顧問 就任 平成14年6月 同社代表取締役副社長就任 平成16年4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ 理事就任 平成16年6月 当社監査役(常勤)就任(現) (主要な兼職の状況) 日東物流株式会社(監査役)	注2	9
監査役 (常勤)	—	向川 譲	昭和20年1月2日	昭和42年10月 当社入社 平成5年7月 保船部専任部長 平成10年6月 当社取締役就任 船舶部長 平成12年6月 当社技術顧問就任 平成15年3月 ケイライン シップマネージメント 株式会社 代表取締役社長就任 平成17年4月 当社顧問就任 平成19年6月 当社監査役就任(現)	注5	23
監査役	—	山下健悟	昭和15年1月8日	昭和39年4月 川崎航空機工業株式会社入社 (現 川崎重工工業株式会社) ジェットエンジン技術課 平成12年4月 川崎重工工業株式会社 ガスタービン・機械事業本部 ガスタービン事業部長 平成12年6月 同社取締役就任 平成13年4月 同社代表取締役就任 同社常務取締役就任 ガスタービン・機械カンパニー プレジデント 平成15年4月 同社取締役就任 平成15年6月 当社監査役就任(現)	注5	—
計						558

(注) 1 監査役村井隆次及び山下健悟の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

2 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

3 平成18年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

- 5 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 当社では、変化の早い経営環境に対応して、迅速な意思決定を行うと共に、経営の監視・監督を強化するため、取締役会の少人数化を実施し、同時に業務執行体制の強化のため、平成18年6月26日より執行役員制度を導入しています。執行役員は25名です。
- 平成19年6月27日現在の執行役員は、次のとおりです。※は取締役兼務者です。

役名	氏名	担当業務
※ 社長執行役員	前川 弘 幸	
※ 副社長執行役員	鈴木 颯 一	社長補佐、バルク事業総括、ドライバルク事業管掌
※ 専務執行役員	長谷川 陽 一	自動車船事業管掌、新事業推進、重量物船事業担当
※ 専務執行役員	塩田 哲 夫	管理部門管掌
※ 専務執行役員	吉田 克 衛	エネルギー資源輸送事業、技術部門管掌
※ 専務執行役員	清水 俊 雄	コンテナ船事業、港湾事業管掌
常務執行役員	宗田 繁	欧州駐在（“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED 社長）
※ 常務執行役員	堤 則 夫	造船計画、環境担当
※ 常務執行役員	守田 敏 則	人事、情報システム、総務、法務担当
常務執行役員	石井 繁 礼	電力炭・製紙原料輸送事業担当
常務執行役員	大田 美 行	一般不定期船事業担当、一般不定期船グループ長委嘱
常務執行役員	鈴木 敏 男	米国駐在（“K” LINE AMERICA, INC. 社長）
※ 常務執行役員	江口 光 三	船舶部門担当
常務執行役員	小田 和 之	中国駐在（KLINE (CHINA) LTD. 社長）
常務執行役員	村上 栄 一	自動車船事業担当
常務執行役員	皆川 善 一	LNG船事業担当
常務執行役員	朝倉 次 郎	鉄鋼原料輸送事業担当
※ 常務執行役員	佐伯 隆	経営企画、IR広報、物流事業、CSR・コンプライアンス推進担当
常務執行役員	村上 英 三	コンテナ船事業、港湾事業担当
執行役員	大津 明	油槽船事業担当
※ 執行役員	吉田 圭 介	財務担当
執行役員	寺島 喜 義	自動車船事業担当補佐
執行役員	森 護	香港駐在（“K” LINE (HONG KONG) LIMITED 社長）
執行役員	佐々木 真 己	船舶部門担当補佐
※ 執行役員	鳥住 孝 司	経理担当、内部監査担当補佐、経理グループ長委嘱

平成19年7月1日付けにて常務執行役員 大田 美行の担当業務のうち一般不定期船グループ長委嘱、及び執行役員 鳥住 孝司の担当業務のうち経理グループ長委嘱がそれぞれ解かれる予定です。

- 7 当社では、法定の監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、会社法第329条第2項に基づき、補欠監査役を選任しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
重田 晴 生	昭和16年5月14日	昭和54年4月 神奈川大学法学部教授（至平成12年） 平成9年4月 神奈川大学法学研究所所長（至平成12年） 平成9年6月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成12年4月 青山学院大学法学部教授（現） 平成12年9月 中国・大連海事大学客座教授（現） 平成17年4月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授、青山学院大学法科大学院教授（現）	2

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

企業がその社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくには、コーポレート・ガバナンスを確保していくことが必須です。

当社は2006年を新たな出発点として一段と高い目標を目指すべく、2010年代半ばを見据えたナビゲーターとして“K” LINE Vision 2008⁺を昨年3月に策定しました。その中において、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメントの整備強化に取り組むべき基本的な課題のひとつとしています。グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的なガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相俟ってコーポレート・ブランド価値を高め得るよう、継続的に努力しています。

＜コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況＞

- (1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況（当項目末尾に記載の模式図参照）

当社は、取締役会及び監査役会がコーポレート・ガバナンス体制の構築・運営と監視にそれぞれあたるとともに、委員会その他の機関を通じ体制の充実化の取り組みを行っています。それぞれの機能については以下に記載のとおりです。

① 会社の機関の内容

・取締役会、監査役会

〔取締役会〕取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他の経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関であり、毎月1回以上開催されています。取締役会には全監査役が出席します。

〔監査役会〕4名の在任監査役中2名は会社法第2条16号に定める社外監査役です。監査役会で監査方針・監査計画等を策定し機動的・機動的な監査の実施を目指しています。監査役は、取締役会やその他の重要会議に出席し独自の視点から経営執行状況についての監査を行っています。監査役には専従スタッフを配しています。

・委員会その他の機関

その他のコーポレート・ガバナンスの体制に属する機関としては下記の外、本項③に記載したリスク管理体制に関わる委員会があります。

〔役員協議会〕取締役、監査役、及び執行役員が出席する役員協議会を原則として隔週開催し、意思決定を迅速化するとともに、経営に関わる重要事項を共有化し、併せてコンプライアンスの徹底を図っています。

〔投資委員会〕投資については、グループ会社における投資も含め、投資能力及び投資効率を勘案しつつ投資を決定していくため、役員協議会に準じたメンバーによる投資委員会を随時開催し、基本計画及び重要案件を審議決定しています。

〔経営会議〕代表取締役を中心とした取締役間、及び取締役と執行役員間の意見交換の場所として、原則として週1回経営会議を開催し、経営判断・方向付けに係る透明性と迅速性のより一層の徹底を図っています。

② 内部統制システムの整備の状況（当項目末尾に記載の模式図点線内ご参照）

内部統制は、取締役会並びにその監督の下で業務担当執行役員及び各部門長が枠組みを構築し有効性を評価し、その機能を確保していく責務を負っています。内部監査室は、内部統制の構築・維持に係る取締役の責務遂行を、内部監査による自己検証や改善提案を通じて支援する役割を担います。監査役は、取締役による内部統制の構築とその仕組みが有効に機能することの監視を行います。

③ リスク管理体制

経営上の諸々のリスクを認識し、それに備え、リスクが顕在化した時にも企業の社会的責任を果たし得るよう、平成16年3月、危機・リスク管理体制を再構築しました。船舶運航に伴うリスク、災害リスク等、リスクを四分類し夫々に対応する委員会を位置付け、更にこの四委員会を束ね危機・リスク管理活動全般を掌握・推進する組織として、危機管理委員会を設置しています。

委員会名	機能	事務局
危機管理委員会	リスク管理全体の統括	経営企画グループ
安全運航推進委員会	船舶事故(海洋汚染を含む)の予防及び対応	安全運航グループ
災害対策委員会	大災害への対応及び平時の準備	人事グループ
コンプライアンス委員会(注)	コンプライアンス上の問題に対応	CSR・コンプライアンス推進室
経営リスク委員会	その他諸々の経営上のリスクに対応	経営企画グループ

(注) コンプライアンス委員会は、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するための活動を営むとともに、内部通報制度による通報の取扱いも行い、複数の情報収集ルートから得たコンプライアンス上の問題に対応する機関となっています。

なお、平成18年5月19日開催の取締役会において、株主共同の利益を害すると判断される買収行為への対策として、買収防衛策(当社株券等の大規模買付行為への対応方針)を導入することを決議し、平成18年6月26日開催の第138期定時株主総会で承認されています。

④ 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- 内部監査を担う内部監査室は現在専従者5名が従事しています。内部監査室と監査役は連携して監査業務を実施しており、監査役は取締役の業務執行を監査するという見地から業務を遂行、内部監査室は内部統制の立場から経営の効率性、財務報告の信頼性向上及びコンプライアンスの確保等について取締役の業務執行を内部監査することとしています。会計監査人は、内部監査室の内部監査業務を助言・指導するとともに、監査役と協働しつつ当社の会計監査を実施しています。
- 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び上場会社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
橋留 隆志	新日本監査法人	— (注)
柳 年哉	新日本監査法人	— (注)
矢口 哲成	新日本監査法人	— (注)

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	会計士補	その他の補助者
9名	9名	6名

⑤ その他

役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

役員報酬：

取締役を支払った報酬	1,285百万円
監査役を支払った報酬	59百万円
社外監査役を支払った報酬	36百万円
計	1,381百万円

(注) 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円または法令が定める額のいずれか高い方としています。

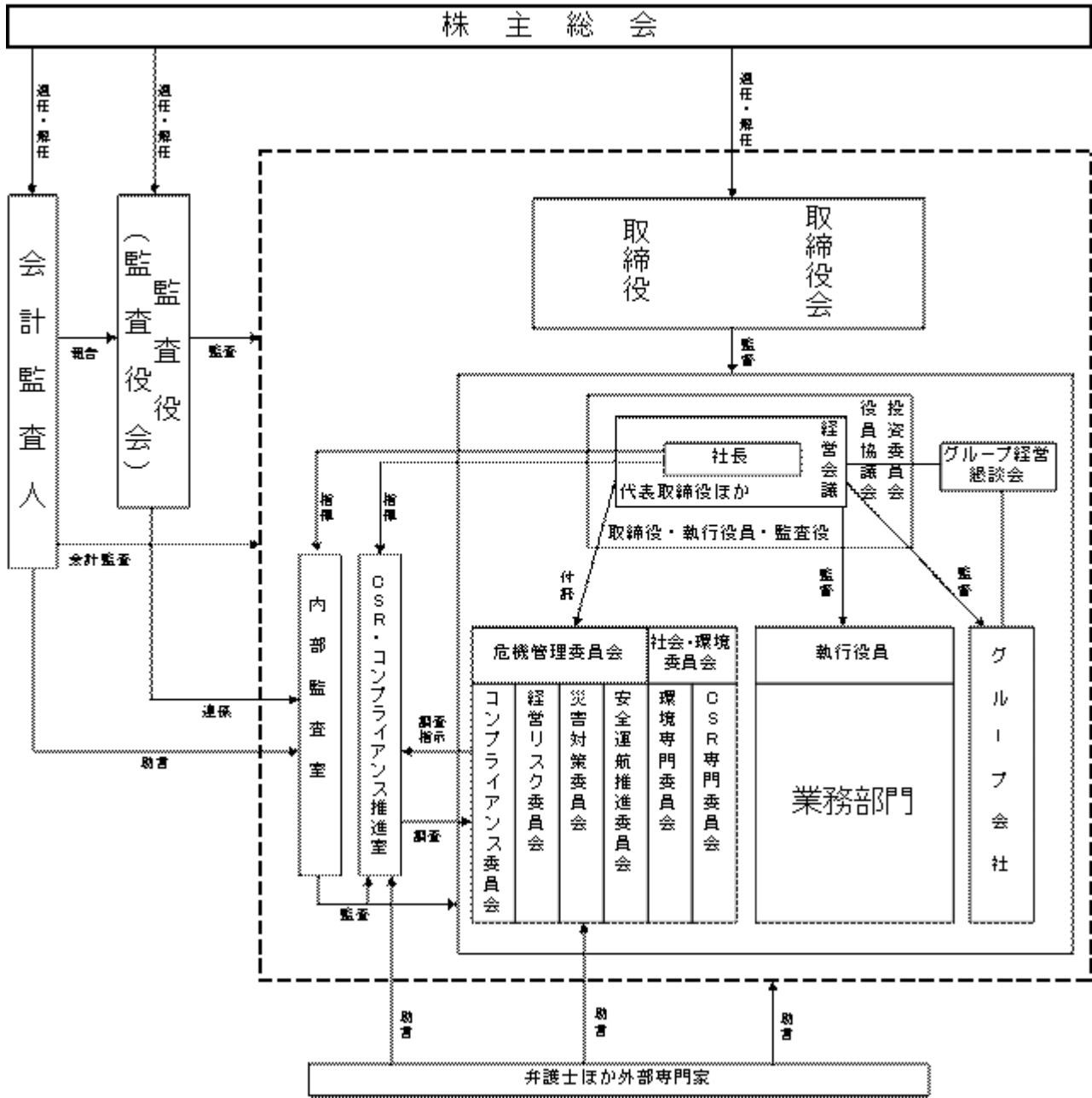
監査報酬：

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	38百万円
公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の報酬	28百万円
計	66百万円

- (2) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
有価証券報告書提出日現在で、社外監査役2名及びその近親者と当社との人事、資金、技術及び取引等に関する特段の関係はありません。
- (3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況
- ① 第138期定時株主総会終了の時をもって執行役員制を導入しました。これによって、業務の執行と経営の意思決定/経営の監視・監督とを一定範囲で分離し、執行体制の強化を図るとともに経営の監視・監督機能を強化しています。
 - ② 平成18年12月22日に、「グループ企業行動憲章」及び「川崎汽船企業行動憲章実行要点」を制定いたしました。これまでの「企業倫理基準」を統合した上で、更に広くグループ企業の行動原理を明らかにするために、「企業行動憲章」では、川崎汽船グループは人権の尊重及び法令等の遵守が事業活動の基本であること、企業の発展は社会と共にあることを認識し、新たに制定した行動憲章の原則に従って行動することを宣言しています。また、「実行要点」では、「企業行動憲章」の実行に際しての当社としての具体的行動指針を定めています。

[参照 コーポレート・ガバナンス体制についての模式図]

業務遂行の体制、経営監視及び内部統制の仕組み



第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び海運企業財務諸表準則に基づき、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の連結財務諸表規則及び海運企業財務諸表準則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則及び海運企業財務諸表準則に基づき、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則及び海運企業財務諸表準則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)並びに当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表について新日本監査法人により監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
海運業収益及び その他営業収益		940,818	100.0	1,085,539	100.0
II 売上原価					
海運業費用及び その他営業費用	※2	791,803	84.1	957,847	88.2
売上総利益		149,015	15.9	127,692	11.8
III 販売費及び一般管理費	※1 ・5	61,039	6.5	66,335	6.1
営業利益		87,976	9.4	61,356	5.7
IV 営業外収益					
1 受取利息		1,669		3,076	
2 受取配当金		1,544		2,620	
3 持分法による投資利益		—		1,572	
4 為替差益		1,467		—	
5 その他営業外収益		1,123	5,804	1,763	9,032
5 0.6					
V 営業外費用					
1 支払利息		4,336		4,228	
2 為替差損		—		1,037	
3 その他営業外費用		871	5,207	1,196	6,461
3 0.6					
經常利益		88,573	9.4	63,927	5.9
VI 特別利益					
1 投資有価証券売却益		3,250		5,829	
2 固定資産売却益	※3	4,839		8,411	
3 その他特別利益		408	8,498	143	14,384
3 0.9					
VII 特別損失					
1 投資有価証券売却損		747		—	
2 固定資産売却損	※4	599		224	
3 減損損失	※6	—		1,061	
4 貸倒引当金繰入額		—		387	
5 役員退職慰労引当金繰入額		—		139	
6 その他特別損失		445	1,793	145	1,959
6 0.2					
税金等調整前当期純利益		95,278	10.1	76,352	7.0
法人税、住民税及び事業税		27,126		23,006	
法人税等調整額		3,952	31,079	315	23,322
3.3					
少数株主利益		1,775	0.2	1,516	0.2
当期純利益		62,423	6.6	51,514	4.7

②【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I			14,534
資本剰余金期首残高			
II			14,534
資本剰余金期末残高			
(利益剰余金の部)			
I			117,483
利益剰余金期首残高			
II			
利益剰余金増加高			
1		62,423	
当期純利益			
2		1,391	
連結子会社の増加に伴う利益剰余金増加高			
3		12	
連結子会社の除外に伴う利益剰余金増加高			
4		304	64,132
持分法適用会社の増加に伴う利益剰余金増加高			
III			
利益剰余金減少高			
1		10,660	
配当金			
2		336	
役員賞与			
3		1,080	
連結子会社の増加による利益剰余金減少高			
4		107	12,184
自己株式処分差損			
IV			169,430
利益剰余金期末残高			

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	29,689	14,534	169,430	△1,031	212,623
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	9,667	9,667			19,334
剰余金の配当（注1）			△10,657		△10,657
役員賞与（注2）			△381		△381
当期純利益			51,514		51,514
自己株式の取得				△182	△182
自己株式の処分			△40	225	184
土地再評価差額金取崩			950		950
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動			787		787
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	9,667	9,667	42,172	43	61,549
平成19年3月31日 残高 (百万円)	39,356	24,201	211,602	△988	274,172

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	36,928	—	6,466	1,790	45,186	11,233	269,043
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							19,334
剰余金の配当（注1）							△10,657
役員賞与（注2）							△381
当期純利益							51,514
自己株式の取得							△182
自己株式の処分							184
土地再評価差額金取崩							950
連結範囲の変動又は 持分法の適用範囲の変動							787
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	9,322	14,214	△951	2,531	25,116	1,915	27,032
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	9,322	14,214	△951	2,531	25,116	1,915	88,581
平成19年3月31日 残高 (百万円)	46,250	14,214	5,515	4,322	70,303	13,148	357,624

（注1） 当社（川崎汽船株）及び一部の連結子会社の前事業年度に係る定時株主総会の決議による配当金5,328百万円と中間配当金5,329百万円の合計額です。

（注2） 当社（川崎汽船株）及び一部の連結子会社の前事業年度に係る定時株主総会の決議によるものです。

③【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※3	44,185		63,927	
2 受取手形及び営業未収金		109,110		101,434	
3 短期貸付金		16,624		4,629	
4 有価証券		932		995	
5 たな卸資産		19,958		21,722	
6 繰延及び前払費用		25,077		29,351	
7 その他流動資産		19,778		31,323	
8 貸倒引当金		△624		△587	
流動資産合計		235,042	31.0	252,798	28.1
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1 ・3				
(1) 船舶		189,094		238,151	
(2) 建物及び構築物		27,484		24,189	
(3) 機械装置及び運搬具		10,568		11,404	
(4) 土地	※5	34,070		32,570	
(5) 建設仮勘定		77,042		85,862	
(6) その他有形固定資産		8,083		9,611	
有形固定資産合計		346,344	45.8	401,789	44.6
2 無形固定資産		6,458	0.9	6,091	0.7
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2 ・3 ・5	121,918		163,739	
(2) 長期貸付金		11,595		34,194	
(3) 繰延税金資産		3,586		5,963	
(4) その他長期資産	※2 ・5	32,450		36,527	
(5) 貸倒引当金		△378		△678	
投資その他の資産合計		169,172	22.3	239,746	26.6
固定資産合計		521,975	69.0	647,626	71.9
III 繰延資産					
社債発行費		21		13	
繰延資産合計		21	0.0	13	0.0
資産合計		757,040	100.0	900,438	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び営業未払金		82,311		75,914	
2 社債短期償還金		3,000		10,000	
3 短期借入金	※3	54,707		83,201	
4 コマーシャル・ペーパー		21,000		—	
5 未払法人税等		12,578		14,611	
6 賞与引当金		2,208		2,063	
7 役員賞与引当金		—		374	
8 リース債務		3,963		919	
9 その他流動負債		37,337		43,845	
流動負債合計		217,107	28.7	230,931	25.7
II 固定負債					
1 社債		70,000		70,666	
2 長期借入金	※3	119,816		156,315	
3 再評価に係る 繰延税金負債	※5	3,205		2,632	
4 退職給付引当金		10,260		10,309	
5 役員退職慰労引当金		2,714		2,765	
6 特別修繕引当金		13,335		17,154	
7 長期リース債務		5,745		5,084	
8 連結調整勘定		45		—	
9 負ののれん	※4	—		33	
10 その他固定負債		45,765		46,921	
固定負債合計		270,889	35.7	311,883	34.6
負債合計		487,997	64.4	542,814	60.3
(少数株主持分)					
少数株主持分	※5	11,233	1.5	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※8	29,689	3.9	—	—
II 資本剰余金		14,534	1.9	—	—
III 利益剰余金		169,430	22.4	—	—
IV 土地再評価差額金	※5	6,466	0.9	—	—
V その他有価証券評価差額金		36,928	4.9	—	—
VI 為替換算調整勘定		1,790	0.2	—	—
VII 自己株式	※9	△1,031	△0.1	—	—
資本合計		257,809	34.1	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		757,040	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	39,356	4.4
2 資本剰余金		—	—	24,201	2.7
3 利益剰余金		—	—	211,602	23.5
4 自己株式		—	—	△988	△0.1
株主資本合計		—	—	274,172	30.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	46,250	5.1
2 繰延ヘッジ損益		—	—	14,214	1.6
3 土地再評価差額金	※5	—	—	5,515	0.6
4 為替換算調整勘定		—	—	4,322	0.5
評価・換算差額等合計		—	—	70,303	7.8
III 少数株主持分	※5	—	—	13,148	1.4
純資産合計		—	—	357,624	39.7
負債純資産合計		—	—	900,438	100.0

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		95,278	76,352
減価償却費		26,989	30,387
償却費		1,632	1,907
減損損失		—	1,061
退職給付引当金の増減額 (減少は△)		△1,376	49
役員退職慰労引当金の増加額		123	46
特別修繕引当金の増加額		1,865	3,799
受取利息及び受取配当金		△3,214	△5,696
支払利息		4,336	4,228
投資有価証券等売却益		△2,503	△5,702
有形固定資産売却益		△4,839	△8,411
有形固定資産売却損		599	224
売上債権の増減額 (増加は△)		△12,887	6,315
仕入債務の増減額 (減少は△)		12,989	△8,742
たな卸資産の増加額		△7,668	△1,725
短期資産の増減額 (増加は△)		2,136	△5,880
その他		3,062	△2,187
小計		116,526	86,024
利息及び配当金の受取額		3,239	5,664
利息の支払額		△4,475	△4,163
法人税等の支払額		△42,952	△21,041
営業活動によるキャッシュ・フロー		72,337	66,483
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券等の取得による支出		△8,129	△27,836
投資有価証券等の売却による収入		8,822	10,584
有形固定資産の取得による支出		△99,654	△118,842
有形固定資産の売却による収入		16,431	35,863
無形固定資産の取得による支出		△1,332	△1,323
長期貸付による支出		△20,627	△37,869
長期貸付金の回収による収入		16,123	45,234
その他		5,024	△8,663
投資活動によるキャッシュ・フロー		△83,342	△102,852
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		3,098	25,396
コマーシャル・ペーパーの純増減額		21,000	△21,000
長期借入による収入		18,791	90,047
長期借入金返済等に係る支出		△41,435	△56,852
社債発行による収入		29,970	29,754
社債の償還による支出		△3,000	△3,000
配当金の支払額		△10,635	△10,653
少数株主への配当金の支払額		△251	△292
その他		△379	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー		17,157	53,376
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,402	1,890
V 現金及び現金同等物の増加額		8,555	18,898
VI 現金及び現金同等物の期首残高		31,497	41,157
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物増加額		1,112	440
VIII 連結除外に伴う現金及び現金同等物減少額		△8	△3
IX 現金及び現金同等物の期末残高	※1	41,157	60,493

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結した子会社の数 207社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。 当連結会計年度から、重要性の観点より“K” LINE LNG SHIPPING (UK) LIMITED他、合計40社を新たに連結子会社に含めました。 なお、船舶保有会社19社は保有船舶売却等により連結の範囲から除外しました。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社として、物流・港運事業を営むものに千葉港栄㈱、その他の事業を営むものに日東オイルアンドマリナー㈱があります。 なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用会社の数 26社 持分法適用会社のうち非連結子会社数は8社で、主要な会社として芝浦海運㈱があります。関連会社数は18社で、主要な会社として㈱リンコーコーポレーションがあります。 なお、当連結会計年度から、重要性の観点より清水川崎運輸㈱他、合計8社を持分法適用会社に含めました。</p> <p>ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社(日東オイルアンドマリナー㈱他)及び関連会社(防災特殊曳船㈱他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>イ 連結した子会社の数 220社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。 当連結会計年度から、重要性の観点より“K” LINE (SCANDINAVIA) HOLDING A/S他、合計32社を新たに連結子会社に含めました。 なお、平成18年7月1日に、川崎航空サービス㈱(合併後ケイライン ロジスティックス㈱に名称を変更)と㈱ケイロジスティックスが合併したことにより㈱ケイロジスティックスを連結の範囲から除外しました。 また、平成19年3月1日に当社(川崎汽船㈱)と㈱ケイライン物流ホールディングスが合併したことにより、㈱ケイライン物流ホールディングスを連結の範囲から除外しました。 この他、船舶保有会社他計17社を所有船舶売却等のため、連結の範囲から除外しました。</p> <p>ロ 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社として、物流・港運事業を営むものに千葉港栄㈱、その他の事業を営むものに日東オイルアンドマリナー㈱があります。 なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除いています。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>イ 持分法適用会社の数 28社 持分法適用会社のうち非連結子会社数は9社で、主要な会社として芝浦海運㈱があります。関連会社数は19社で、主要な会社として㈱リンコーコーポレーションがあります。 なお、当連結会計年度から、重要性の観点よりMULTIMODAL ENGINEERING CORPORATION他合計3社を持分法適用範囲に含めました。 また、六甲物流㈱の株式の譲渡により同社を持分法適用範囲から除外しました。</p> <p>ロ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社(日東オイルアンドマリナー㈱他)及び関連会社(防災特殊曳船㈱他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>ハ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しています。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社“K” LINE AMERICA, INC. 他、合計190社の決算日は12月31日、ケイライン アカウンティング アンド ファイナンス(株)他、合計2社の決算日は1月31日、及び日東タグ(株)他、合計2社の決算日は2月28日で連結決算日と差異がありますが、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。決算日が9月30日のSPRING WOOD NAVIERA, S.A.については連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行なった財務諸表を基礎としています。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 イ 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法に基づく原価法 (2) たな卸資産 主として移動平均法に基づく原価法 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 船舶については定額法及び定率法を各船別に選択適用し、その他の有形固定資産については、主として定率法を適用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 (2) 無形固定資産 定額法によっています。 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。</p>	<p>ハ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社“K” LINE AMERICA, INC. 他、合計204社の決算日は12月31日、(株)エスコバル・ジャパンの決算日は1月31日、及び日東タグ(株)他、合計2社の決算日は2月28日で連結決算日と差異がありますが、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。決算日が9月30日のSPRING WOOD NAVIERA, S.A.については連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行なった財務諸表を基礎としています。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 イ 重要な資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左 ロ 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>ハ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として9年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社(川崎汽船㈱)及び一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(6) 特別修繕引当金は、船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支出見積額を計上しています。</p> <p>ニ 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。</p>	<p>ハ 重要な引当金の計上基準</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金は、役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。</p> <p>これにより、当連結会計年度の販売費及び一般管理費が374百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が374百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(4) 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社(川崎汽船㈱)及び一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>なお、当社(川崎汽船㈱)は、平成18年6月26日の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労金の制度を廃止したため、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っていません。</p> <p>(6) 同左</p> <p>ニ 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>ホ 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段として、デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引及び運賃先物取引)並びに外貨建借入金があります。</p> <p>b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク(相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク)並びに燃料油等の価格変動リスクです。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社(川崎汽船株)及び連結子会社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 当社(川崎汽船株)及び連結子会社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。</p> <p>へ その他の会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。</p>	<p>ホ 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 同左</p> <p>へ その他の会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 全面時価評価法を採用しています。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 5年間の均等償却を行っています。</p> <p>7 _____</p> <p>8 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 _____</p> <p>7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 5年間の定額法により償却を行っています。</p> <p>8 _____</p> <p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は330,260百万円です。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に従い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しています。 これによる当連結会計年度の連結損益計算書への影響はありません。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。 これによる当連結会計年度の連結損益計算書への影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで、財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入金の純増減額」に含めて表示しておりました「コマーシャル・ペーパーの純増減額」(前連結会計年度△2,000百万円)については、当連結会計年度において別掲して表示しています。</p>	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん」と表示しています。</p> <p>—————</p>

注記事項

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">29,287百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,287</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,687</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">777</td> </tr> </table>	従業員給与	29,287百万円	退職給付引当金繰入額	1,287	賞与引当金繰入額	1,687	役員退職慰労引当金繰入額	777	<p>※1 これに含まれる主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">31,455百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,812</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,672</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">374</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">488</td> </tr> </table>	従業員給与	31,455百万円	退職給付引当金繰入額	1,812	賞与引当金繰入額	1,672	役員賞与引当金繰入額	374	役員退職慰労引当金繰入額	488
従業員給与	29,287百万円																		
退職給付引当金繰入額	1,287																		
賞与引当金繰入額	1,687																		
役員退職慰労引当金繰入額	777																		
従業員給与	31,455百万円																		
退職給付引当金繰入額	1,812																		
賞与引当金繰入額	1,672																		
役員賞与引当金繰入額	374																		
役員退職慰労引当金繰入額	488																		
<p>※2 これに含まれる引当金繰入額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">716百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">688</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別修繕引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,789</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	716百万円	退職給付引当金繰入額	688	特別修繕引当金繰入額	6,789	<p>※2 これに含まれる引当金繰入額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">621百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">720</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別修繕引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,252</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額	621百万円	退職給付引当金繰入額	720	特別修繕引当金繰入額	8,252						
賞与引当金繰入額	716百万円																		
退職給付引当金繰入額	688																		
特別修繕引当金繰入額	6,789																		
賞与引当金繰入額	621百万円																		
退職給付引当金繰入額	720																		
特別修繕引当金繰入額	8,252																		
<p>※3 主な固定資産売却益の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶</td> <td style="text-align: right;">3,212百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,601</td> </tr> </table>	船舶	3,212百万円	土地	1,601	<p>※3 主な固定資産売却益の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶</td> <td style="text-align: right;">8,196百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">214</td> </tr> </table>	船舶	8,196百万円	土地	214										
船舶	3,212百万円																		
土地	1,601																		
船舶	8,196百万円																		
土地	214																		
<p>※4 主な固定資産売却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">船舶</td> <td style="text-align: right;">440百万円</td> </tr> </table>	船舶	440百万円	<p>※4 主な固定資産売却損の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> </table>	建物	145百万円														
船舶	440百万円																		
建物	145百万円																		
<p>※5 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>	3百万円	<p>※5 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </table>	5百万円																
3百万円																			
5百万円																			

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

※6

※6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

名称(場所)	用途	種類	減損損失
大阪南港後背地 (大阪市住之江区)	ターミナル 後背地	土地	537百万円
大黒物流センター (横浜市鶴見区)	物流施設	建物及び 構築物、 機械装置	258百万円
スーパー銭湯 「若葉の湯」 (千葉市若葉区)	その他事業用 資産	建物	178百万円
その他	遊休資産	土地	86百万円
合計			1,061百万円

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しています。そのうちその他事業用資産及び遊休資産については、個々の資産を資産グループとしています。

大阪南港後背地及びスーパー銭湯「若葉の湯」については、管理会計上の区分の変更により、投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は正味売却価額により測定しており、大阪南港後背地については、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく正味売却価額を使用し、スーパー銭湯「若葉の湯」については、売却見込額から正味売却価額を算出しています。

大黒物流センターについては、収益性が著しく低下しているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。その内訳は、建物238百万円、構築物2百万円、機械装置17百万円です。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.4%で割引いて算定しています。

遊休資産については、地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額(不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく正味売却価額)まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	593,796	27,181	—	620,978
合計	593,796	27,181	—	620,978
自己株式				
普通株式	2,249	190	415	2,024
合計	2,249	190	415	2,024

(注) 1. 普通株式の増加は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使によるものです。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

3. 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求によるものが17千株、ストック・オプションの行使によるものが398千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2011年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	42,857	—	25,148	17,708	—
	2013年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付 社債	普通株式	35,252	—	2,032	33,219	—
	ストック・オプション としての新株予約権			—			—
連結子会社	—			—			—
合計				—			—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,328	9	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年11月9日 取締役会	普通株式	5,329	9	平成18年9月30日	平成18年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,575	利益剰余金	9	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 308,253百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 323,586百万円
※2	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 16,035百万円 その他長期資産(出資金) 861	※2	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。 投資有価証券(株式) 21,078百万円 (うち、共同支配企業に対する投資の金額 4,640百万円) その他長期資産(出資金) 670
※3	担保に供した資産 種類 期末簿価 船舶 119,195百万円 土地・建物 17,124 その他 12,848 合計 149,167 担保を供した債務 債務区分 期末簿価 短期借入金 19,787百万円 長期借入金 78,897 合計 98,685	※3	担保に供した資産 種類 期末簿価 船舶 137,369百万円 土地・建物 13,725 投資有価証券 8,712 その他 4,543 合計 164,352 担保を供した債務 債務区分 期末簿価 短期借入金 14,751百万円 長期借入金 64,714 合計 79,466
※4	_____	※4	のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。 のれん 64百万円 負ののれん Δ 97 差引 Δ 33

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※5 当社（川崎汽船㈱）及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債もしくは再評価に係る繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。</p> <p>一部の持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。その結果、「土地再評価差額金」を資本の部に計上しています。</p> <p>「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。ただし、一部土地については、第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、もしくは同条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 $\Delta 1,769$百万円 (持分相当額)</p>	<p>※5 当社（川崎汽船㈱）及び一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債もしくは再評価に係る繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>一部の持分法適用会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っています。その結果、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しています。</p> <p>「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。ただし、一部土地については、第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法、もしくは同条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法によっています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っている為、差額を記載していません。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
6 偶発債務			6 偶発債務		
(1) 保証債務			(1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,301	船舶設備資金借入金等	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	2,734	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	2,297	〃	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	2,239	船舶設備資金借入金
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	2,296	〃	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	2,236	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	2,288	〃	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	2,230	〃
(株)ワールド流通センター	2,234	倉庫建設資金借入金	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,226	船舶設備資金借入金
六甲物流(株)	773	〃	(株)ワールド流通センター	1,980	倉庫建設資金借入金
その他21件	2,779	設備資金借入金ほか	その他21件	2,951	設備資金借入金ほか
合計	14,970		合計	16,598	
(2) 連帯債務			(2) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船(株)	32,417	共有船舶相互連帯債務	日本郵船(株)	25,476	共有船舶相互連帯債務
(株)商船三井	26,589	〃	(株)商船三井	20,896	〃
飯野海運(株)	2,913	〃	飯野海運(株)	2,290	〃
その他3件	272	共有船舶相互連帯債務 ほか	その他1件	73	土地購入・倉庫建設 資金借入金
合計	62,192		合計	48,736	
7 受取手形裏書譲渡高		0百万円	7 受取手形裏書譲渡高		0百万円
※8 当社の発行済株式総数は、普通株式593,796,875株 です。			※8		
※9 連結会社、持分法を適用した非連結子会社及び関 連会社が保有する自己株式の数は、普通株式 2,249,488株です。			※9		

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係		※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	44,185百万円	現金及び預金勘定	63,927百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△3,028	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△3,434
容易に換金可能でリスクの 僅少な有価証券	0	容易に換金可能でリスクの 僅少な有価証券	0
現金及び現金同等物	41,157	現金及び現金同等物	60,493
2		2 重要な非資金取引の内容	
		新株予約権の行使による 資本金増加額	9,667百万円
		新株予約権の行使による 資本準備金増加額	9,667
		新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	19,334

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
借主側 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	借主側 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">その他有形 固定資産 (器具・備品) (百万円)</th> <th style="text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">54,981</td> <td style="text-align: right;">7,761</td> <td style="text-align: right;">62,742</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">19,985</td> <td style="text-align: right;">2,093</td> <td style="text-align: right;">22,079</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">34,995</td> <td style="text-align: right;">5,667</td> <td style="text-align: right;">40,663</td> </tr> </tbody> </table>		その他有形 固定資産 (器具・備品) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	54,981	7,761	62,742	減価償却累計額 相当額	19,985	2,093	22,079	期末残高相当額	34,995	5,667	40,663	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">その他有形 固定資産 (器具及び備品) (百万円)</th> <th style="text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">54,992</td> <td style="text-align: right;">7,641</td> <td style="text-align: right;">62,634</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">26,241</td> <td style="text-align: right;">1,831</td> <td style="text-align: right;">28,073</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">28,750</td> <td style="text-align: right;">5,809</td> <td style="text-align: right;">34,560</td> </tr> </tbody> </table>		その他有形 固定資産 (器具及び備品) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	54,992	7,641	62,634	減価償却累計額 相当額	26,241	1,831	28,073	期末残高相当額	28,750	5,809	34,560
	その他有形 固定資産 (器具・備品) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																														
取得価額相当額	54,981	7,761	62,742																														
減価償却累計額 相当額	19,985	2,093	22,079																														
期末残高相当額	34,995	5,667	40,663																														
	その他有形 固定資産 (器具及び備品) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																														
取得価額相当額	54,992	7,641	62,634																														
減価償却累計額 相当額	26,241	1,831	28,073																														
期末残高相当額	28,750	5,809	34,560																														
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">6,826</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">33,822</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">40,469</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	6,826	百万円	1年超	33,822		合計	40,469		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">7,203</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">28,652</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">35,855</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	7,203	百万円	1年超	28,652		合計	35,855															
1年以内	6,826	百万円																															
1年超	33,822																																
合計	40,469																																
1年以内	7,203	百万円																															
1年超	28,652																																
合計	35,855																																
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,803</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,735</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,757</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	7,803	百万円	減価償却費相当額	6,735		支払利息相当額	1,757		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">8,585</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">7,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,758</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	8,585	百万円	減価償却費相当額	7,100		支払利息相当額	1,758															
支払リース料	7,803	百万円																															
減価償却費相当額	6,735																																
支払利息相当額	1,757																																
支払リース料	8,585	百万円																															
減価償却費相当額	7,100																																
支払利息相当額	1,758																																
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	・減価償却費相当額の算定方法 同左																																
・利息相当額の算定方法 主として、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっています。	・利息相当額の算定方法 同左																																
オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">17,150</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">104,494</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">121,645</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	17,150	百万円	1年超	104,494		合計	121,645		<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">18,248</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">108,600</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">126,849</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	18,248	百万円	1年超	108,600		合計	126,849															
1年以内	17,150	百万円																															
1年超	104,494																																
合計	121,645																																
1年以内	18,248	百万円																															
1年超	108,600																																
合計	126,849																																

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,375	92,067	58,691
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	114	117	2
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	33,489	92,184	58,694
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	161	128	△33
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	20	20	△0
	小計	182	148	△33
合計		33,671	92,332	58,661

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
4,934	3,250	747

3 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式等	13,582

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成18年3月31日現在)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
(1) 債券			
国債・地方債等	11	102	2
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(2) その他	20	—	—
合計	32	102	2

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	55,160	128,602	73,442
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	103	104	0
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	55,264	128,707	73,442
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	131	108	△22
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	6	6	—
	(3) その他	20	20	△0
	小計	158	135	△22
合計		55,422	128,842	73,420

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
10,331	5,848	2

3 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式等	13,839

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成19年3月31日現在)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
(1) 債券			
国債・地方債等	1	108	1
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(2) その他	—	—	—
合計	1	108	1

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の目的、方針、内容 当企業集団は通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、これを効率的に管理する手段としてデリバティブ取引を行っています。デリバティブ取引はヘッジ目的に限定しており、ヘッジ対象のない投機目的には利用しない方針です。通貨デリバティブ取引では主として通貨スワップと通貨オプション及び為替先物予約を、金利デリバティブ取引では主として金利スワップを利用しています。このほかのデリバティブ取引では燃料油スワップ取引と運賃先物取引をヘッジ目的に限定して利用しています。</p> <p>(2) リスクの内容 デリバティブ取引に係るリスクの主要なものとして市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクとは市場の変化によりポジションに損益が発生するリスクで、通貨デリバティブは為替変動リスクに、金利デリバティブは金利変動リスクに、燃料油スワップ取引は燃料油価格変動リスクに、運賃先物取引は運賃あるいは備船料変動リスクに晒されています。当社(川崎汽船株)及び連結子会社のデリバティブ取引は貸借対照表上の資産・負債の有する市場リスクを効果的に相殺しており、これらの取引のリスクは極小化されています。信用リスクとは取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を享受出来なくなるリスクです。当社(川崎汽船株)及び連結子会社のデリバティブ取引の相手方は格付けの高い金融機関に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は予想していません。</p> <p>(3) リスク管理体制 当社(川崎汽船株)では決裁基準規程及び業務取扱細則に則ってデリバティブ取引を執行・管理しており、当該規程ではデリバティブ取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲及び報告体制に関して定めています。この規程はデリバティブ取引が本来の目的以外に利用されたり、一定の枠を超えて行われることによって想定していた以上の損失を被ることを防止すると共に、社内における相互牽制並びに経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。営業資産の取得のための債務、燃料油並びに運賃収入に係るデリバティブ取引については営業部門が、その他のデリバティブ取引については財務グループが主管部となり、全てのデリバティブ取引が経営機関に付議もしくは報告されます。その後のポジションの管理は財務グループが行い定期的に且つ必要に応じて経営機関に報告します。</p> <p>また、連結子会社のデリバティブ取引も同様に各社の社内規程に則って執行・管理されているとともに、各決算期毎に当社(川崎汽船株)に対し、各社の取引毎の契約額及び時価等の情報が報告されています。</p>	<p>(1) 取引の目的、方針、内容 同左</p> <p>(2) リスクの内容 同左</p> <p>(3) リスク管理体制 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) その他</p> <p>金利スワップ取引における想定元本は約定者相互の利払額を計算する際に用いる仮定の元本であり、当該デリバティブ取引の市場リスク量を表すものではありません。各デリバティブ取引の評価損益は決算日時点における評価を表し、必ずしも当社(川崎汽船㈱)及び連結子会社が実際に受払いする金額を表すものではありません。また、これら評価損益はデリバティブ取引部分だけの価値を表すものであり被ヘッジ対象物を含めたところでの公正価値を表すものではありません。</p>	<p>(4) その他</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

当連結会計年度

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けています。

2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日現在)

イ 退職給付債務	△30,103百万円
ロ 年金資産	19,864
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△10,239
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	—
ホ 未認識数理計算上の差異	△448
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	427
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△10,260
チ 前払年金費用	—
リ 退職給付引当金(ト-チ)	△10,260

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

イ 勤務費用	1,392百万円
ロ 利息費用	487
ハ 期待運用収益	△140
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	—
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	345
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	33
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,119

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として2%
ハ 期待運用収益率	主として0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	主として9年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)
ホ 過去勤務債務の処理年数	主として9年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。)

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けています。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)

イ 退職給付債務	△31,115百万円
ロ 年金資産	20,726
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△10,388
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	—
ホ 未認識数理計算上の差異	△454
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	533
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△10,309
チ 前払年金費用	—
リ 退職給付引当金(ト-チ)	△10,309

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

イ 勤務費用	1,865百万円
ロ 利息費用	590
ハ 期待運用収益	△156
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	—
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	123
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	127
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,549

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として2%
ハ 期待運用収益率	主として0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	主として9年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)
ホ 過去勤務債務の処理年数	主として9年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)18名 当社従業員154名 子会社取締役91名	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)22名 当社従業員273名 子会社取締役120名	当社従業員53名 子会社取締役35名
ストック・オプション数	普通株式428,000株	普通株式1,929,000株	普通株式370,000株
付与日	平成14年9月2日	平成15年7月24日	平成16年8月9日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	—	—	—
権利行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日

	提出会社 平成17年 ストック・オプション	川崎近海汽船(株) 平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(取締役に準ずるものを含む)15名 当社従業員44名 子会社取締役41名	取締役13名 従業員10名 子会社春徳汽船(株) 取締役1名
ストック・オプション数	普通株式488,000株	普通株式108,000株
付与日	平成17年7月25日	平成15年9月3日
権利確定条件	該当事項はありません。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても川崎近海汽船(株)の取締役または従業員もしくは子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職その他正当な理由のある場合は、当該退任または退職の日から2年間(当該期間内に行使期間が終了する場合は、平成20年6月27日までとする。)は行使できるものとする。新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。その他の条件は、川崎近海汽船(株)と新株予約権者との間で締結する「新株予約権発行契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日	平成17年6月28日～ 平成20年6月27日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	49,000	590,000	370,000
権利確定	—	—	—
権利行使	19,000	218,000	161,000
失効	—	—	—
未行使残	30,000	372,000	209,000

	提出会社 平成17年 ストック・オプション	川崎近海汽船(株) 平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	488,000	10,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	488,000	10,000

② 単価情報

	提出会社 平成14年 ストック・オプション	提出会社 平成15年 ストック・オプション	提出会社 平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	156	278	633
行使時平均株価 (円)	1,000	924	925
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

	提出会社 平成17年 ストック・オプション	川崎近海汽船(株) 平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	693	195
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,861百万円	3,167百万円
減損損失	1,875	1,799
未実現損益に係る消去額	966	1,164
その他の引当金	2,194	2,426
営業未払金自己否認額	3,131	3,857
繰延ヘッジ損失	—	3,377
その他	3,369	3,820
繰延税金資産小計	15,397	19,612
評価性引当額	△757	△1,117
繰延税金資産合計	14,640	18,495
繰延税金負債		
特別償却準備金	△806	△941
圧縮記帳積立金	△2,332	△2,129
その他有価証券評価差額金	△22,211	△28,357
繰延ヘッジ利益	—	△11,125
その他	△2,194	△3,041
繰延税金負債合計	△27,544	△45,595
差引：純額（繰延税金負債）	△12,904	△27,099

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
法定実効税率	37.6%	37.6%
(調整)		
実効税率の異なる子会社の利益	△5.5	△8.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.7
その他	0.2	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	30.6

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	806,646	114,098	20,073	940,818	—	940,818
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,962	54,086	30,960	92,008	(92,008)	—
計	813,608	168,185	51,033	1,032,827	(92,008)	940,818
営業費用	739,182	156,534	49,527	945,243	(92,401)	852,842
営業利益	74,426	11,650	1,506	87,583	392	87,976
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	619,792	140,265	39,823	799,881	(42,841)	757,040
減価償却費	22,000	5,557	1,064	28,622	—	28,622
資本的支出	89,619	10,658	2,032	102,309	—	102,309

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	936,943	127,107	21,488	1,085,539	—	1,085,539
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,707	59,209	35,580	102,497	(102,497)	—
計	944,651	186,316	57,069	1,188,037	(102,497)	1,085,539
営業費用	899,282	172,486	55,285	1,127,053	(102,871)	1,024,182
営業利益	45,368	13,830	1,783	60,983	373	61,356
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	759,778	155,469	33,622	948,870	(48,431)	900,438
減価償却費	25,286	5,866	1,140	32,294	—	32,294
減損損失	624	258	178	1,061	—	1,061
資本的支出	114,888	5,938	558	121,386	—	121,386

(注) イ 事業区分の方法

日本標準産業分類を基準に、役務の種類・性質及び類似性を考慮して区分しています。

ロ 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要な事業
海運業	外航海運業、内航海運業、船舶貸渡業
物流・港運事業	船舶代理店業、港湾サービス業、航空運送代理店業、道路貨物運送業
その他の事業	船舶管理業、不動産賃貸管理業

ハ 営業費用及び減価償却費は長期前払費用の償却費を含んでおり、また資本的支出は長期前払費用を含んでいます。

ニ 会計処理の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. ハ (3) に記載しているとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。これにより、従来の方によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益は海運業セグメントにおいて180百万円、物流・港運事業セグメントにおいて157百万円、その他の事業セグメントにおいて36百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	860,075	30,576	14,062	35,767	337	940,818	—	940,818
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,767	23,130	6,963	16,040	815	55,717	(55,717)	—
計	868,842	53,706	21,025	51,808	1,153	996,536	(55,717)	940,818
営業費用	798,251	51,657	19,710	38,418	959	908,996	(56,153)	852,842
営業利益	70,591	2,048	1,315	13,389	193	87,539	436	87,976
II 資産	665,668	34,153	29,389	64,251	2,695	796,159	(39,119)	757,040

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	987,297	32,073	25,222	40,582	363	1,085,539	—	1,085,539
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	11,795	26,251	9,644	16,876	933	65,502	(65,502)	—
計	999,093	58,325	34,867	57,458	1,297	1,151,041	(65,502)	1,085,539
営業費用	958,954	55,345	29,610	45,311	1,100	1,090,322	(66,140)	1,024,182
営業利益	40,138	2,979	5,256	12,147	196	60,719	637	61,356
II 資産	769,741	33,554	53,302	82,005	3,446	942,050	(41,611)	900,438

(注) イ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ロ 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス

(3) アジア……………香港、シンガポール、タイ、インドネシア、韓国、マレーシア、中華人民共和国

(4) その他の地域……………オーストラリア

ハ 会計処理の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.ハ(3)に記載しているとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益は日本セグメントにおいて374百万円減少しています。なお、他のセグメントへの影響はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	255,430	161,521	211,739	100,362	68,088	797,143
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	—	940,818
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.1	17.2	22.5	10.7	7.2	84.7

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	296,627	202,054	221,959	104,233	89,131	914,006
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	—	1,085,539
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.3	18.6	20.5	9.6	8.2	84.2

(注) イ 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の外航海運業収益及び本邦以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く。)です。

ロ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ハ 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア……………東南アジア、中近東、中華人民共和国、インド
- (4) オセアニア……………オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他の地域……………中南米、アフリカ

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い(平成11年4月1日 日本公認会計士協会監査委員会報告第62号)」により、重要性が乏しいため記載を省略しました。

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い(平成11年4月1日 日本公認会計士協会監査委員会報告第62号)」により、重要性が乏しいため記載を省略しました。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 川崎航空サービス㈱(連結子会社)

事業の内容 航空運送代理店業

② 被結合企業

名称 ㈱ケイロジスティックス(連結子会社)

事業の内容 海貨営業

(2) 企業結合の法的形式

川崎航空サービス㈱を存続会社、㈱ケイロジスティックスを消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

ケイライン ロジスティックス㈱

(4) 取引の目的を含む取引の概要

世界各地に拠点をもち国際航空貨物の代理店業を営む川崎航空サービス㈱を物流事業の核とし、海上貨物物流サービスを営む㈱ケイロジスティックスを合併することにより、空と海の物流サービスの事業及び顧客窓口を一本化するとともに両社が培った航空・海上貨物物流のノウハウを集約統合し、国際一貫輸送サービスを提供します。

2. 実施した会計処理の概要

上記合併は、共通支配下の取引に該当し、内部取引としてすべて消去しています。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	435円19銭	556円55銭
1株当たり当期純利益	104円89銭	86円67銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	92円59銭	76円62銭
		(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る当連結会計年度末の純資産額に含めています。 なお、前連結会計年度末において採用していた方法により算定した当連結会計年度末の1株当たり純資産額は、533円58銭です。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	62,423	51,514
普通株式に係る当期純利益(百万円)	62,052	51,514
普通株主に帰属しない金額(百万円)	371	—
(うち利益処分による役員賞与金)(百万円)	(371)	(—)
普通株式の期中平均株式数(千株)	591,578	594,354
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	△0	△0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	(△0)	(△0)
普通株式増加数(千株)	78,586	77,955
(うち新株予約権(ストック・オプション)) (千株)	(863)	(532)
(うち新株予約権付社債)(千株)	(77,722)	(77,422)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
川崎汽船(株)	第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 12. 10. 19	3,000	—	2.12	なし	平成 18. 10. 19
川崎汽船(株)	第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 15. 3. 25	10,000	10,000 (10,000)	1.00	なし	平成 20. 3. 25
川崎汽船(株)	2011年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	平成 16. 3. 22	30,000	12,396	—	なし	平成 23. 3. 22
川崎汽船(株)	2013年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	平成 17. 4. 4	30,000	28,270	—	なし	平成 25. 4. 4
川崎汽船(株)	第9回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 18. 12. 14	—	15,000	1.48	なし	平成 23. 12. 14
川崎汽船(株)	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 18. 12. 14	—	15,000	1.83	なし	平成 26. 4. 14
合計		—	73,000	80,666 (10,000)	—	—	—

(注) 1 当期末残高欄()内書は、1年内の償還予定額です。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	—	—	12,396	15,000

3 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は、次のとおりです。

銘柄	2011年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債	2013年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償	無償
株式の発行価格	1株につき700円	1株につき851円
発行価額の総額	30,000百万円	30,000百万円
新株予約権の行使により 発行した株式の発行 価額の総額	17,604百万円	1,730百万円
新株予約権の付与割合	100%	100%
新株予約権の行使期間	平成16年4月5日から平成23年3月8日の営業終了時(行使請求地時間)までとする。ただし、①当社の選択による繰上償還の場合には、当該償還予定日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)まで、②買入消却の場合には、本社債が消却され又は消却のために引き渡された時まで、③期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成23年3月8日より後に本新株予約権を行使することはできない。上記の行使請求期間経過後は、その時点で残存するすべての本新株予約権は無効となり、行使不能となる。	平成17年4月18日から平成25年3月21日の営業終了時(行使請求地時間)までとする。ただし、①当社の選択による繰上償還の場合には、当該償還予定日の東京における3営業日前の日の営業終了時(行使請求地時間)まで、②買入消却の場合には、本社債が消却され又は消却のために引き渡された時まで、③期限の利益喪失の場合には、期限の利益喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成25年3月21日より後に本新株予約権を行使することはできない。上記の行使請求期間経過後は、その時点で残存するすべての本新株予約権は無効となり、行使不能となる。

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,923	47,909	3.15	—
1年以内に返済予定の長期借入金	33,784	35,292	1.69	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	119,816	156,315	1.69	平成20年4月 ～平成33年10月
その他の有利子負債				
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済)	21,000	—	0.36	—
リース債務(1年内支払予定)	3,963	919	2.74	—
長期リース債務(1年内支払予定のものを除く。)	5,745	5,084	2.74	平成20年4月 ～平成25年3月
合計	205,233	245,521	—	—

(注) 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における支払予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	24,151	23,224	27,499	17,063
その他の有利子負債	695	640	1,199	285

(2) 【その他】

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 海運業収益					
1 運賃					
貨物運賃			622,147		694,940
2 貸船料			101,502		143,291
3 その他海運業収益			17,895		17,977
海運業収益合計			741,546	100.0	856,209
II 海運業費用	※4				
1 運航費					
(1) 貨物費		196,136		229,961	
(2) 燃料費		117,189		153,961	
(3) 港費		50,234		59,155	
(4) その他運航費		1,421	364,982	1,615	444,693
2 船費					
(1) 船員費		1,627		1,700	
(2) 退職給付引当金繰入額		451		356	
(3) 賞与引当金繰入額		245		236	
(4) 船舶消耗品費		91		94	
(5) 船舶保険料		136		97	
(6) 船舶修繕費		625		799	
(7) 特別修繕引当金繰入額		399		936	
(8) 船舶減価償却費		4,664		4,615	
(9) その他船費		119	8,361	115	8,952
3 借船料			242,366		296,366
4 その他海運業費用			54,907		63,954
海運業費用合計			670,618	90.4	813,966
海運業利益			70,928	9.6	42,243

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
Ⅲ その他事業収益			1,022	0.1		1,069	0.1
Ⅳ その他事業費用			538	0.1		423	0.0
その他事業利益			484	0.0		646	0.1
営業総利益			71,412	9.6		42,890	5.0
Ⅴ 一般管理費	※1 ・5		14,734	2.0		14,786	1.7
営業利益			56,678	7.6		28,103	3.3
Ⅵ 営業外収益							
1 受取利息	※4		1,325			2,232	
2 受取配当金	※4		1,756			5,630	
3 その他営業外収益			261			367	
営業外収益合計			3,343	0.5		8,229	0.9
Ⅶ 営業外費用							
1 支払利息			1,540			1,963	
2 社債利息			193			281	
3 コマーシャル・ペーパー利息			5			95	
4 為替差損			285			1,659	
5 その他営業外費用			146			391	
営業外費用合計			2,172	0.3		4,391	0.5
経常利益			57,849	7.8		31,941	3.7
Ⅷ 特別利益							
1 固定資産売却益	※2		1,398			1,911	
2 投資有価証券売却益			3,243			5,786	
3 その他特別利益			283			847	
特別利益合計			4,925	0.7		8,545	1.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
IX 特別損失							
1 投資有価証券売却損			747			—	
2 減損損失	※6		—			624	
3 貸倒引当金繰入額			—			289	
4 その他特別損失	※3		4			83	
特別損失合計			751	0.1		997	0.1
税引前当期純利益			62,023	8.4		39,489	4.6
法人税、住民税 及び事業税		21,279			15,271		
法人税等調整額		1,924	23,203	3.2	△1,031	14,239	1.7
当期純利益			38,820	5.2		25,250	2.9
前期繰越利益			563				
自己株式処分差損			107				
中間配当額			5,335				
当期未処分利益			33,940				

②【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 平成18年6月26日 総会可決	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			33,940
II 任意積立金取崩額			
1 特別償却準備金取崩額		570	
2 圧縮記帳積立金取崩額		91	661
合計			34,602
III 利益処分数額			
1 配当金		5,328	
2 取締役賞与金		220	
3 任意積立金 別途積立金		28,500	34,048
IV 次期繰越利益			553

株主資本等変動計算書

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本											自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金								
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	圧縮記帳特別勘定	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	29,689	14,534	14,534	2,540	1,528	2,251	—	67,052	33,940	107,312	△934	150,603	
事業年度中の変動額													
新株の発行	9,667	9,667	9,667									19,334	
剰余金の配当（注1）									△10,657	△10,657		△10,657	
役員賞与（注2）									△220	△220		△220	
準備金・積立金の取崩 （注3）					△924	△1,332			2,256	—		—	
準備金・積立金の積立 （注4）							949	28,500	△29,449	—		—	
当期純利益									25,250	25,250		25,250	
自己株式の取得											△182	△182	
自己株式の処分									△40	△40	225	184	
土地再評価差額金取崩									950	950		950	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計 (百万円)	9,667	9,667	9,667	—	△924	△1,332	949	28,500	△11,910	15,282	43	34,659	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	39,356	24,201	24,201	2,540	604	919	949	95,552	22,030	122,595	△891	185,262	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	33,642	—	4,720	38,362	188,965
事業年度中の変動額					
新株の発行					19,334
剰余金の配当（注1）					△10,657
役員賞与（注2）					△220
準備金・積立金の取崩 （注3）					—
準備金・積立金の積立 （注4）					—
当期純利益					25,250
自己株式の取得					△182
自己株式の処分					184
土地再評価差額金取崩					950
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	9,286	9,219	△950	17,556	17,556
事業年度中の変動額合計 (百万円)	9,286	9,219	△950	17,556	52,215
平成19年3月31日 残高 (百万円)	42,928	9,219	3,770	55,918	241,181

(注1) 平成18年6月の定時株主総会の決議による配当金5,328百万円と中間配当金5,329百万円の合計額です。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会の決議によるものです。

(注3) 平成18年6月の定時株主総会の決議による特別償却準備金の取崩額は△570百万円、圧縮記帳積立金の取崩額は△91百万円です。会社法に基づく当事業年度特別償却準備金の取崩額は△354百万円、圧縮記帳積立金の取崩額は△1,241百万円です。

(注4) 別途積立金の積立額28,500百万円は平成18年6月の定時株主総会の決議によるものです。

③【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			7,990		11,133	
2 海運業未収金	※3		75,055		64,223	
3 短期貸付金	※3		32,223		27,588	
4 立替金	※3		4,712		8,626	
5 貯蔵品			16,837		17,161	
6 繰延及び前払費用			23,096		28,318	
7 代理店債権	※3		4,820		5,663	
8 繰延税金資産			3,453		4,396	
9 未収金	※3		854		2,013	
10 その他流動資産	※3		4,295		3,029	
11 貸倒引当金			△195		△186	
流動資産合計			173,146	36.0	171,967	33.2
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 船舶	※1	147,769		140,122		
減価償却累計額		109,141	38,628	106,814	33,307	
(2) 建物		6,740		6,904		
減価償却累計額		1,949	4,791	2,075	4,829	
(3) 構築物		716		683		
減価償却累計額		514	202	489	194	
(4) 機械及び装置		693		686		
減価償却累計額		446	247	480	205	
(5) 車両及び運搬具		405		373		
減価償却累計額		274	130	292	81	
(6) 器具及び備品		4,932		4,853		
減価償却累計額		1,565	3,366	2,340	2,512	
(7) 土地	※1 ・4		21,638		19,518	
(8) 建設仮勘定			—		975	
(9) その他有形固定資産		2,403		2,449		
減価償却累計額		1,444	958	1,586	862	
有形固定資産合計			69,963	14.5	62,486	12.1
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			1,646		1,247	
(2) ソフトウェア仮勘定			91		15	
(3) 施設利用権等			20		10	
無形固定資産合計			1,758	0.4	1,273	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1	98,337		135,083	
(2) 関係会社株式	※1	34,757		37,770	
(3) 出資金		36		36	
(4) 関係会社出資金		2,951		5,193	
(5) 長期貸付金		6,716		8,153	
(6) 従業員長期貸付金		1,935		1,934	
(7) 関係会社長期貸付金		74,388		73,253	
(8) 長期前払費用		2,878		3,613	
(9) 保証金及び敷金		3,112		3,088	
(10) デリバティブ取引		11,381		15,014	
(11) その他長期資産	※4	751		369	
(12) 貸倒引当金		△595		△748	
投資その他の資産合計		236,653	49.1	282,763	54.5
固定資産合計		308,375	64.0	346,523	66.8
Ⅲ 繰延資産					
社債発行費		19		9	
繰延資産合計		19	0.0	9	0.0
資産合計		481,541	100.0	518,500	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 海運業未払金	※3	68,528		63,802	
2 社債短期償還金		3,000		10,000	
3 短期借入金	※1 ・3	26,045		27,318	
4 コマーシャル・ペーパー		21,000		—	
5 未払金	※3	487		820	
6 未払費用		618		670	
7 未払法人税等		9,320		10,168	
8 前受金		17,089		16,730	
9 預り金	※3	5,136		6,073	
10 代理店債務	※3	4,256		4,013	
11 賞与引当金		942		795	
12 役員賞与引当金		—		136	
13 その他流動負債	※3	2,717		1,810	
流動負債合計		159,143	33.1	142,340	27.5
II 固定負債					
1 社債		70,000		70,666	
2 長期借入金	※1	23,195		25,124	
3 退職給付引当金		734		333	
4 役員退職慰労引当金		1,363		1,004	
5 特別修繕引当金		948		1,413	
6 繰延税金負債		19,115		30,751	
7 再評価に係る繰延税金負債	※4	2,862		2,289	
8 繰延ヘッジ利益		11,583		—	
9 その他固定負債	※3	3,629		3,396	
固定負債合計		133,432	27.7	134,979	26.0
負債合計		292,575	60.8	277,319	53.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※2		29,689	6.2	—
II 資本剰余金					
資本準備金		14,534			—
資本剰余金合計			14,534	3.0	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		2,540			—
2 任意積立金					
(1) 特別償却準備金		1,528			—
(2) 圧縮記帳積立金		2,251			—
(3) 別途積立金		67,052			—
3 当期末処分利益		33,940			—
利益剰余金合計			107,312	22.2	—
IV 土地再評価差額金	※4		4,720	1.0	—
V その他有価証券評価差額金			33,642	7.0	—
VI 自己株式	※5		△934	△0.2	—
資本合計			188,965	39.2	—
負債資本合計			481,541	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	39,356	7.6
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		24,201	
資本剰余金合計		—	—	24,201	4.7
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		2,540	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		—		604	
圧縮記帳積立金		—		919	
圧縮記帳特別勘定		—		949	
別途積立金		—		95,552	
繰越利益剰余金		—		22,030	
利益剰余金合計		—	—	122,595	23.6
4 自己株式		—	—	△891	△0.2
株主資本合計		—	—	185,262	35.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		—	—	42,928	8.3
2 繰延ヘッジ損益		—	—	9,219	1.8
3 土地再評価差額金	※4	—	—	3,770	0.7
評価・換算差額等合計		—	—	55,918	10.8
純資産合計		—	—	241,181	46.5
負債純資産合計		—	—	518,500	100.0

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法に基づく原価法によっています。	同左
3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 船舶 その他の有形固定資産 (2) 無形固定資産 (3) 長期前払費用	定額法。 定率法。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 定額法。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。 定額法。	同左 同左 同左 同左
4 繰延資産の処理方法	社債発行費は、商法施行規則の規定により3年間で毎期均等額を償却しています。	平成18年3月31日以前発行の社債に係る社債発行費については、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の経過措置により3年間で毎期均等額を償却しています。 (会計処理の変更) 当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号 平成18年8月11日)を適用しています。 これにより、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益が163百万円減少しています。

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。 (会計処理の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しています。 これにより、当事業年度の一般管理費が136百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が136百万円減少しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。 なお、平成18年6月26日の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労金の制度を廃止したため、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っていません。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(6) 特別修繕引当金 船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支出見積額を計上しています。	(6) 特別修繕引当金 同左
6 海運業収益及び海運業費用の計上基準	航海完了基準。ただし、コンテナ船については積切出港基準を適用しています。	同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段として、デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、燃料油スワップ取引、運賃先物取引）並びに外貨建借入金があります。</p> <p>b ヘッジ対象は、外貨建予定取引等における為替変動リスク及び借入金やリース取引等における金利変動リスク（相場変動リスクやキャッシュ・フロー変動リスク）、並びに燃料油等の価格変動リスクです。</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、通常業務を遂行する上で為替リスク、金利リスク等の多様なリスクに晒されており、このようなリスクに対処しこれを効率的に管理する手段として、デリバティブ取引及び外貨建借入れを行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のそれとを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 当社は、金融市場等のリスクを管理する取引については、社内規程に則って執行・管理しています。この規程はデリバティブ取引等が本来の目的以外に使用されたり、無制限に行われることを防止すると共に、経営機関による監視機能を働かせることを目的としています。</p> <p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっています。</p>	<p>(5) その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係わるもの 同左</p> <p>(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は231,961百万円です。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しています。これにより、当事業年度の特別利益が352百万円増加し、税引前当期純利益が352百万円増加しています。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しています。これによる当事業年度の損益計算書への影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(損益計算書) 「投資有価証券売却損」は前事業年度においては「その他特別損失」に含めて表示していましたが、当事業年度においては区分表示しています。なお、前事業年度における金額は16百万円です。</p> <p>(貸借対照表) 1 「デリバティブ取引」は前事業年度においては「その他長期資産」に含めて表示していましたが、当事業年度においては区分表示しています。なお、前事業年度における金額は467百万円です。 2 「繰延ヘッジ利益」は前事業年度においては「その他固定負債」に含めて表示していましたが、当事業年度においては区分表示しています。なお、前事業年度における金額は1,622百万円です。</p>	<p>(損益計算書) 「貸倒引当金繰入額」は前事業年度においては「その他特別損失」に含めて表示していましたが、当事業年度においては区分表示しています。なお、前事業年度における金額は4百万円です。</p> <p>_____</p>

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																		
<p>※1 一般管理費のうち主なものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">4,655百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">696</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">427</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">372</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">1,126</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,039</td> </tr> <tr> <td>情報システム関連費</td> <td style="text-align: right;">1,384</td> </tr> <tr> <td>事務委託手数料</td> <td style="text-align: right;">781</td> </tr> </table>	従業員給与	4,655百万円	賞与引当金繰入額	696	退職給付引当金繰入額	427	役員退職慰労引当金繰入額	372	福利厚生費	1,126	減価償却費	1,039	情報システム関連費	1,384	事務委託手数料	781	<p>※1 一般管理費のうち主なものは、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与</td> <td style="text-align: right;">4,907百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">559</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">1,136</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,051</td> </tr> <tr> <td>情報システム関連費</td> <td style="text-align: right;">1,255</td> </tr> <tr> <td>事務委託手数料</td> <td style="text-align: right;">713</td> </tr> </table>	従業員給与	4,907百万円	賞与引当金繰入額	559	退職給付引当金繰入額	368	役員退職慰労引当金繰入額	49	役員賞与引当金繰入額	136	福利厚生費	1,136	減価償却費	1,051	情報システム関連費	1,255	事務委託手数料	713
従業員給与	4,655百万円																																		
賞与引当金繰入額	696																																		
退職給付引当金繰入額	427																																		
役員退職慰労引当金繰入額	372																																		
福利厚生費	1,126																																		
減価償却費	1,039																																		
情報システム関連費	1,384																																		
事務委託手数料	781																																		
従業員給与	4,907百万円																																		
賞与引当金繰入額	559																																		
退職給付引当金繰入額	368																																		
役員退職慰労引当金繰入額	49																																		
役員賞与引当金繰入額	136																																		
福利厚生費	1,136																																		
減価償却費	1,051																																		
情報システム関連費	1,255																																		
事務委託手数料	713																																		
<p>※2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,398百万円</td> </tr> </table>	土地	1,398百万円	<p>※2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">船舶</td> <td style="text-align: right;">1,902百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> </table>	船舶	1,902百万円	土地	9																												
土地	1,398百万円																																		
船舶	1,902百万円																																		
土地	9																																		
<p>※3 _____</p>	<p>※3 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> </table>	土地	45百万円																																
土地	45百万円																																		
<p>※4 関係会社との取引に基づいて発生した収益及び費用の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">海運業費用</td> <td style="text-align: right;">130,547百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">670</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">701</td> </tr> </table>	海運業費用	130,547百万円	受取配当金	670	受取利息	701	<p>※4 関係会社との取引に基づいて発生した収益及び費用の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">海運業費用</td> <td style="text-align: right;">129,997百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">3,916</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,454</td> </tr> </table>	海運業費用	129,997百万円	受取配当金	3,916	受取利息	1,454																						
海運業費用	130,547百万円																																		
受取配当金	670																																		
受取利息	701																																		
海運業費用	129,997百万円																																		
受取配当金	3,916																																		
受取利息	1,454																																		
<p>※5 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">3百万円</p>	<p>※5 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">5百万円</p>																																		

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
※6	※6 減損損失 当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>名称 (場所)</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪南港後背地 (大阪市住之江区)</td> <td>ターミナル 後背地</td> <td>土地</td> <td>537百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>624百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しています。そのうち遊休資産については、個々の資産を資産グループとしています。</p> <p>大阪南港後背地については、管理会計上の区分の変更により、投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>遊休資産については、地価の下落等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。</p> <p>なお、減損損失の測定における回収可能価額は不動産鑑定士による鑑定評価額に基づく正味売却価額を使用しています。</p>	名称 (場所)	用途	種類	減損損失	大阪南港後背地 (大阪市住之江区)	ターミナル 後背地	土地	537百万円	その他	遊休資産	土地	86百万円	合計			624百万円
名称 (場所)	用途	種類	減損損失														
大阪南港後背地 (大阪市住之江区)	ターミナル 後背地	土地	537百万円														
その他	遊休資産	土地	86百万円														
合計			624百万円														

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	1,756	190	415	1,531
合計	1,756	190	415	1,531

(注) 1. 増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 減少は、単元未満株式の買増請求によるものが17千株、ストック・オプションの行使によるものが398千株です。

[次へ](#)

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
※1	担保に供した資産	※1	担保に供した資産
	種類	種類	期末簿価
	船舶	船舶	36,088百万円
	土地	土地	407
	投資有価証券	投資有価証券	7,895
	関係会社株式	関係会社株式	3,794
	合計	合計	48,185
	上記のうち投資有価証券2,271百万円については、船舶設備資金調達に付帯する将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在しません。		上記のうち投資有価証券2,453百万円については、船舶設備資金調達に付帯する将来の通貨スワップ精算金の担保目的で差し入れたもので、期末現在対応債務は存在しません。
	投資有価証券5,623百万円及び関係会社株式3,794百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、期末現在当社の対応債務は存在しません。		投資有価証券5,651百万円及び関係会社株式3,982百万円については、関係会社等の船舶設備資金調達の担保目的で差し入れたもので、期末現在当社の対応債務は存在しません。
	担保を供した債務		担保を供した債務
	債務区分	債務区分	期末残高
	短期借入金	短期借入金	4,830百万円
	長期借入金	長期借入金	17,086
	合計	合計	21,917
※2	資本金	※2	
	授権株数 普通株式 1,080,000,000株		
	発行済株式総数 普通株式 593,796,875株		
※3	区分掲記した以外の関係会社に対する資産の内容は、短期貸付金31,153百万円、その他4,991百万円です。	※3	区分掲記した以外の関係会社に対する資産の内容は、短期貸付金26,368百万円、その他6,306百万円です。
	また、関係会社に対する負債の内容は、海運業未払金16,398百万円、その他10,204百万円です。		また、関係会社に対する負債の内容は、海運業未払金20,257百万円、その他10,968百万円です。

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。</p> <p>「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法によっています。ただし、一部土地については第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末 における時価と再評価後の 帳簿価額との差額 Δ240百万円</p>	<p>※4 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法によっています。ただし、一部土地については第2条第2号に定める当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令第7条第1項第1号イに規定する基準地について同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行って算定する方法によっています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 当事業年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っている為、差額を記載していません。</p>
<p>※5 会社が保有する自己株式の数 普通株式 1,756,291株</p>	<p>※5 _____</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
6 偶発債務 (1) 保証債務			6 偶発債務 (1) 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
*ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	4,458	船舶設備資金借入金	*KAW1572 SHIPPING S. A.	4,433	船舶設備資金借入金
*ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,682	船舶設備資金借入金	*ISUZUGAWA SHIPPING S. A.	4,052	船舶設備資金借入金
*MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,578	船舶設備資金借入金	*KLB3205 SHIPPING S. A.	3,625	船舶設備資金借入金
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,301	船舶設備資金借入金	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	2,734	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,297	船舶設備資金借入金	*ISC1400 SHIPPING S. A.	2,470	船舶設備資金借入金
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,296	船舶設備資金借入金	*ST. PAUL MARITIME CORPORATION	2,377	船舶設備資金借入金
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,288	船舶設備資金借入金	*MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,366	船舶設備資金借入金
*NKK0239 SHIPPING S. A.	2,221	船舶設備資金借入金	*ISC2200 SHIPPING S. A.	2,256	船舶設備資金借入金
その他11件	9,376	設備資金借入金ほか	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	2,239	船舶設備資金借入金
合計	30,500		PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	2,236	船舶設備資金借入金等
			PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	2,230	船舶設備資金借入金等
			その他12件	12,730	設備資金借入金ほか
			合計	43,750	
(注) 上記(*)印及び「その他11件」のうち4件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入に対するものであり、総額は18,761百万円です。			(注) 上記(*)印及び「その他12件」のうち5件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入に対するものであり、総額は29,824百万円です。		

前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
(2) 保証予約等			(2) 保証予約等		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約等の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約等の内容
“K” LINE BULK SHIPPING(UK) LIMITED	8,148	船舶設備資金借入金	“K” LINE LNG SHIPPING(UK) LIMITED	12,390	船舶設備資金借入金
*SIBONEY MARITIME S.A.	6,225	船舶設備資金借入金等	“K” LINE BULK SHIPPING(UK) LIMITED	9,265	船舶設備資金借入金
*GALAXY NAVIERA MARITIME S.A.	4,915	船舶設備資金借入金	*OCEAN1919 SHIPPING NO.1 S.A.	9,084	船舶設備資金借入金等
*PINOS MARITIME S.A.	3,942	船舶設備資金借入金	*OCEAN1919 SHIPPING NO.3 S.A.	8,332	船舶設備資金借入金
*RIVER GAS TRANSPORT S.A.	3,100	船舶設備資金借入金	*OCEAN1919 SHIPPING NO.2 S.A.	8,080	船舶設備資金借入金
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	2,819	設備資金借入金	*SIBONEY MARITIME S.A.	6,565	船舶設備資金借入金
*CANOPUS MARITIME CO., LTD.	2,622	船舶設備資金借入金	*KLB3205 SHIPPING S.A.	4,575	船舶設備資金借入金
*PALOMA SHIPPING CO., LTD.	2,490	船舶設備資金借入金	*GALAXY NAVIERA MARITIME S.A.	4,292	船舶設備資金借入金
*HELIOS SHIPPING CO., LTD.	2,419	船舶設備資金借入金	*DAISY SHIPPING CO., LTD.	3,741	船舶設備資金借入金
*SHENANDOAH MARITIME S.A.	2,410	船舶設備資金借入金	*ISC1400 SHIPPING S.A.	3,159	船舶設備資金借入金等
*MANEL SHIPPING CO., LTD.	2,378	船舶設備資金借入金	*PINOS MARITIME S.A.	2,819	船舶設備資金借入金
*ISUZUGAWA SHIPPING S.A.	2,336	船舶設備資金借入金	*RIVER GAS TRANSPORT S.A.	2,595	船舶設備資金借入金
*CROCUS SHIPPING S.A.	2,247	船舶設備資金借入金	*KAW1572 SHIPPING S.A.	2,387	船舶設備資金借入金等
*DAISY SHIPPING CO., LTD.	2,108	船舶設備資金借入金	*CANOPUS MARITIME CO., LTD.	2,322	船舶設備資金借入金
*ARCADIA HIGHWAY SHIPPING S.A.	2,000	船舶設備資金借入金	*PALOMA SHIPPING CO., LTD.	2,202	船舶設備資金借入金
*OLYMPIAN HIGHWAY SHIPPING S.A.	2,000	船舶設備資金借入金	その他32件	34,688	船舶設備資金借入金ほか
その他20件	20,044	船舶設備資金借入金ほか	合計	116,500	
合計	72,210				
(注) 上記(*)印及び「その他20件」のうち14件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は55,806百万円です。			(注) 上記(*)印及び「その他32件」のうち25件は、便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から当社が定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するものであり、総額は90,426百万円です。		
(3) 連帯債務			(3) 連帯債務		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船㈱	32,417	共有船舶相互連帯債務	日本郵船㈱	25,476	共有船舶相互連帯債務
㈱商船三井	26,589	共有船舶相互連帯債務	㈱商船三井	20,896	共有船舶相互連帯債務
飯野海運㈱	2,913	共有船舶相互連帯債務	飯野海運㈱	2,290	共有船舶相互連帯債務
その他3件	227	共有船舶相互連帯債務	合計	48,663	
合計	62,148				
7 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 <div style="text-align: right;">33,642百万円</div> 土地再評価差額は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されています。			7 _____		

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
	器具・備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
取得価額相当額	55,031	13	55,044	取得価額相当額
減価償却累計額相当額	20,058	12	20,070	減価償却累計額相当額
期末残高相当額	34,973	0	34,973	期末残高相当額
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額
1年以内			6,029百万円	1年以内
1年超			28,794	1年超
合計			34,823	合計
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料			6,786百万円	支払リース料
減価償却費相当額			5,929	減価償却費相当額
支払利息相当額			1,460	支払利息相当額
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				同左
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				同左
⑤ オペレーティング・リース取引				⑤ オペレーティング・リース取引
未経過リース料				未経過リース料
1年以内			7百万円	1年以内
1年超			4	1年超
合計			11	合計
				未経過リース料
				1年以内
				1年超
				合計

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前事業年度(平成18年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	7,483	6,744
関連会社株式	974	2,563	1,588
合計	1,712	10,046	8,333

当事業年度(平成19年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	738	6,598	5,860
関連会社株式	974	1,981	1,006
合計	1,712	8,580	6,867

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

項目	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	354百万円	299百万円
特別修繕引当金	201	379
未払事業税	112	147
投資有価証券等評価損	755	577
退職給付引当金	276	125
減損損失	881	716
海運業未払金自己否認額	3,131	3,857
役員退職慰労引当金	512	377
繰延ヘッジ損失	—	849
その他	271	453
繰延税金資産合計	6,497	7,783
繰延税金負債		
特別償却準備金	△ 578	△ 364
圧縮記帳積立金	△ 1,310	△ 1,129
その他有価証券評価差額金	△20,271	△25,867
繰延ヘッジ利益	—	△ 6,405
その他	—	△ 371
繰延税金負債合計	△22,160	△34,137
差引：純額（繰延税金負債）	△15,662	△26,354

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しています。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	318円81銭	389円35銭
1株当たり当期純利益	65円20銭	42円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	57円56銭	37円53銭
		(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当事業年度から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る当事業年度末の純資産額に含めています。 なお、前事業年度末において採用していた方法により算定した当事業年度末の1株当たり純資産額は、374円47銭です。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	38,820	25,250
普通株式に係る当期純利益(百万円)	38,600	25,250
普通株主に帰属しない金額(百万円)	220	—
(うち利益処分による役員賞与金)(百万円)	(220)	(—)
普通株式の期中平均株式数(千株)	592,071	594,848
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(千株)	78,586	77,955
(うち新株予約権(ストック・オプション)) (千株)	(863)	(532)
(うち新株予約権付社債)(千株)	(77,722)	(77,422)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目		金額(百万円)	備考
			(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
海運業収益	外航	運賃	694,940	
		貸船料	143,291	
		その他	17,977	ターミナル関係収益ほか
	合計		856,209	
海運業費用	外航	運航費	444,693	
		船費	8,952	
		借船料	296,366	
		その他	63,954	コンテナ機器費用、ターミナル関係費用ほか
	合計		813,966	
海運業利益			42,243	

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	4,390,063	30,598
		本田技研工業(株)	5,000,000	20,550
		HANJIN SHIPPING CO.,LTD	2,150,000	9,653
		川崎重工業(株)	17,225,816	8,595
		飯野海運(株)	5,940,464	7,473
		J F E 商事ホールディングス(株)	11,445,400	6,729
		新日本製鐵(株)	7,725,857	6,397
		昭和シェル石油(株)	3,503,775	5,055
		電源開発(株)	612,640	3,632
		トヨタ自動車(株)	398,905	3,011
		キヤノン(株)	450,000	2,848
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	2,000	2,000
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,379	1,805
		(株)神戸製鋼所	3,530,000	1,676
		スズキ(株)	525,000	1,606
		マツダ(株)	2,195,200	1,431
		豊田通商(株)	349,442	1,051
		三菱商事(株)	336,165	919
		東北電力(株)	300,000	897
		横浜ゴム(株)	1,207,500	874
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	640	852
		三井物産(株)	353,587	777
		McDonald's Corporation	120,000	638
		J5 NAKILAT NO.7	5,347,679	631
		J5 NAKILAT NO.6	5,306,544	626
		J5 NAKILAT NO.4	5,285,976	624
		J5 NAKILAT NO.3	5,224,272	616
		J5 NAKILAT NO.8	5,224,271	616
		J5 NAKILAT NO.1	5,203,704	614
		J5 NAKILAT NO.2	5,203,703	614
J5 NAKILAT NO.5	5,162,567	609		
PENINSULA LNG TRANSPORT NO.4 LTD	4,781,118	564		
丸紅(株)	753,038	539		

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三井住友フィナンシャルグループ	456	488
		(株)ミレアホールディングス	105,000	457
		(株)アイ・ロジスティクス	1,200,000	457
		住友信託銀行(株)	371,627	456
		伊藤忠商事(株)	350,719	409
		名古屋コンテナ埠頭(株)	791,866	395
		その他 (100銘柄)	17,860,526	4,283
計		135,937,904	132,083	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(優先出資証券) (株)みずほホールディングス優先出資証券	30	3,000
計		30	3,000	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
船舶	147,769	1,095	8,742	140,122	106,814	4,615	33,307
建物	6,740	199	35	6,904	2,075	149	4,829
構築物	716	19	52	683	489	24	194
機械及び装置	693	11	19	686	480	52	205
車両及び運搬具	405	4	36	373	292	51	81
器具及び備品	4,932	22	101	4,853	2,340	868	2,512
土地	21,638	—	2,120 (624)	19,518	—	—	19,518
建設仮勘定	—	992	17	975	—	—	975
その他有形固定資産	2,403	57	10	2,449	1,586	152	862
有形固定資産計	185,299	2,402	11,135 (624)	176,567	114,080	5,914	62,486
無形固定資産							
ソフトウェア	7,110	690	259	7,541	6,294	898	1,247
ソフトウェア仮勘定	91	164	240	15	—	—	15
施設利用権等	41	—	12	28	17	1	10
無形固定資産計	7,243	854	512	7,585	6,312	900	1,273
長期前払費用	3,714	1,111	0	4,824	1,211	375	3,613
繰延資産							
社債発行費	29	—	—	29	19	9	9
繰延資産計	29	—	—	29	19	9	9

(注) 1. 船舶の当期減少額のうち、5,800百万円は「WEST GATE BRIDGE」売却によるもの、2,941百万円は「翠嶺丸」売却によるものです。

2. 土地の当期減少額のうち、624百万円は減損損失を計上したことによるもの、1,452百万円は関係会社への現物出資によるものです。

3. 建設仮勘定の当期増加額のうち、883百万円は船舶の建造に係るものです。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	790	338	125	70	934
賞与引当金	942	795	942	—	795
役員賞与引当金	—	136	—	—	136
役員退職慰労引当金	1,363	49	408	—	1,004
特別修繕引当金	948	936	471	—	1,413

(注) 当期減少額「その他」は、一般債権等の貸倒実績率による洗替額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

(I) 流動資産

現金・預金(外貨を含む)

区分	金額(百万円)
現金	61
当座預金	467
普通預金	5,138
外貨預金	5,465
預金計	11,072
合計	11,133

海運業未収金

区分	金額(百万円)	備考
貨物運賃	57,199	外航
その他	7,024	
合計	64,223	—

(相手先別内訳)

海運業未収金の主な相手先は次のとおりです。

相手先	金額(百万円)
“K” LINE AMERICA, INC.	13,359
KLINE (CHINA) LTD.	3,592
“K” LINE (Deutschland) GmbH	2,792
“K” LINE (EUROPE) LIMITED	2,699
“K” LINE (HONG KONG) LIMITED	2,076

(注) 貨物運賃のうち、代理店が回収責任を負うものについては、当該代理店を相手先としています。

(海運業未収金の滞留状況)

上記未収金の滞留状況は次のとおりです。

期首残高 (百万円)	当期発生高(A) (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高(B) (百万円)	滞留期間(日) $(B) \div \frac{(A)}{365}$
75,055	856,315	867,147	64,223	27.37

(注) 上記金額には消費税等が含まれています。

短期貸付金

相手先	金額(百万円)
DSME2313 SHIPPING S. A.	4,346
DSME2314 SHIPPING S. A.	4,336
ケイライン ロジスティックス㈱	3,557
KLB3207 SHIPPING S. A.	1,744
“K” LINE NEW YORK, INC.	1,444
KAW1573 SHIPPING S. A.	1,429
その他	10,729
合計	27,588

貯蔵品

区分	金額(百万円)
燃料油	16,334
その他	827
合計	17,161

繰延及び前払費用

区分	金額(百万円)
繰延費用	16,542
前払費用	11,775
合計	28,318

(Ⅱ) 固定資産

投資その他の資産

関係会社株式

会社名	金額(百万円)
太洋日本汽船㈱	4,485
“K” LINE HOLDING (EUROPE) LIMITED	3,935
“K” LINE AMERICA, INC.	3,152
日東物流㈱	2,920
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	2,525
その他	20,749
合計	37,770

関係会社長期貸付金

会社名	金額(百万円)
VICTORIA BRIDGE SHIPPING S. A.	4,854
ISC2175 SHIPPING S. A.	4,000
SWS1054 SHIPPING S. A.	2,551
KLB1974 SHIPPING S. A.	2,467
KLB1975 SHIPPING S. A.	2,467
KLB1976 SHIPPING S. A.	2,467
KLB1977 SHIPPING S. A.	2,467
KLB3233 SHIPPING S. A.	2,169
KLB3230 SHIPPING S. A.	2,169
KLB3231 SHIPPING S. A.	2,169
NKK0239 SHIPPING S. A.	2,021
ISC1416 SHIPPING S. A.	2,000
ISC1417 SHIPPING S. A.	1,916
ISC1418 SHIPPING S. A.	1,916
USC0107 SHIPPING S. A.	1,713
その他	35,901
合計	73,253

(Ⅲ) 流動負債

海運業未払金

区分	金額(百万円)
未払運航費	24,555
未払傭船料	22,462
未払燃料費	13,604
その他	3,179
合計	63,802

(相手先別内訳)

海運業未払金の主な相手先は次のとおりです。

相手先	金額(百万円)
“K” LINE AMERICA, INC.	4,487
Tomen Toyota Tsusho Petroleum (S) Pte. Ltd.	2,340
新日本石油(株)	2,226
TRANS-TEC SERVICES (JAPAN) CO. K. K.	1,715
JFE商事(株)	1,456

(注) 未払運航費のうち、代理店に支払を委託しているものについては、当該代理店を相手先としています。

短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)新生銀行	2,878
住友信託銀行(株)	2,700
(株)千葉銀行	1,777
信金中央金庫	1,180
(株)静岡銀行	1,134
(株)山口銀行	949
(株)ダイトコーポレーション ※	810
川崎近海汽船(株) ※	540
日東タグ(株) ※	480
(株)シンキ ※	374
日東物流(株) ※	370
川汽興産(株) ※	335
(株)百十四銀行	295
(株)三井住友銀行	275
清水川崎運輸(株) ※	250
春徳汽船(株) ※	226
日本高速輸送(株) ※	185
(株)ケイラインシステムズ ※	152
(株)ケイ・エム・ディ・エス ※	122
ケイライントラベル(株) ※	110
(株)ケイラインジャパン ※	106
芝浦海運(株) ※	100
(株)マリンラジオサービス ※	95
インターモーダルエンジニアリング(株) ※	90
その他 ※	443
小計	15,978
長期借入金一年以内返済予定額	11,340
合計	27,318

(注) 上記の※印は、当社グループ会社を相手とする資金管理サービス(キャッシュ・マネージメント・サービス)に係る借入金です。

未払法人税等

区分	金額(百万円)
未払法人税	8,006
未払住民税	1,679
未払事業税	482
合計	10,168

(IV) 固定負債

社債

内容については「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載しています。

長期借入金

借入先	金額(百万円)
日本政策投資銀行	10,111
信金中央金庫	2,118
兵庫県信用農業協同組合連合会	1,400
(株)山陰合同銀行	1,400
朝日生命保険相互会社	1,400
三井住友海上火災保険(株)	1,400
その他	7,294
合計	25,124

繰延税金負債

繰延税金負債は、30,751百万円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しています。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 50株券 10株券 5株券 1株券 1,000株未満券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき株券に課税される印紙税相当額のほか50円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	1単元の株式売買が行われたときの売買委託手数料相当額として当社が株式取扱規則に定めた算式により金額を算定し、これを買取単元未満株式数で按分した額(消費税加算)
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 http://www.kline.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | | |
|--------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 (自 平成17年4月1日
(第138期) 至 平成18年3月31日) | 平成18年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第139期中) (自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日) | 平成18年12月22日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書の訂正報告書 | (第139期中) (自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日) | 平成19年2月27日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録書及び
その添付書類 | 新株予約権証券
社債 | 平成18年6月27日
平成19年3月1日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録追補書類及び
その添付書類 | 社債 | 平成18年12月5日
近畿財務局長に提出。 |
| (6) 訂正発行登録書 | 社債
新株予約権証券
新株予約権証券
社債
新株予約権証券
新株予約権証券
新株予約権証券 | 平成18年6月26日
平成18年6月28日
平成19年1月15日
平成19年3月2日
平成19年3月5日(注1)
平成19年6月1日(注2)
平成19年6月1日(注3)
関東財務局長に提出。 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | 証券取引法第24条の6第1項に基づくもの | 平成18年4月11日
平成18年5月12日
平成18年6月2日
平成18年7月10日
関東財務局長に提出。 |

(注1) トレイ(書類区分)を誤ったことにより有価証券報告書の訂正報告書として登録されています。

(注2) トレイ(書類区分)を訂正するためのものです。

(注3) 注1の書類を正しいトレイ(書類区分)で提出したものです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月26日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓 之 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 口 哲 成 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月26日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓 之 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、利益処分計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

川崎汽船株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢 口 哲 成 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。